

# 「第2次茨木市人権施策推進計画」 推進状況報告書

令和4年（2022年）11月

 茨木市

# 目次

## 第2次茨木市人権施策推進計画【概要】

### 1 人権意識の高揚を図るための施策

---

(1)人権教育・啓発の推進	
①人権啓発推進体制の確立	1
②人権教育の充実	3
③人権に関する学習機会の提供	5
④就労の場における人権文化の醸成	13
⑤地域における人権文化の醸成	16
(2)人権教育・啓発に取り組む指導者の養成	
①指導者・ボランティアの育成	20
②当事者グループの支援と協働	24
③自ら学び、行動する消費者市民の育成	25
(3)市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進	
①NPO・地域団体等の支援	25
②市民参加によるまちづくりの推進	27
③当事者の参加の推進	28
(4)人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実	
①人権に関する情報収集・提供機能の充実	29
②人権教育・啓発に関する調査・研究	29
③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進	30
(5)教育の機会均等の確保と学習の場の充実	
①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	30
②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	31

### 2 人権擁護に関する施策

---

(1)市民の主体的な判断・自己実現の支援	
①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	32
②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	36
③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援	37
(2)人権にかかわる総合的な相談窓口の整備	
①人権にかかわる相談窓口の整備	37
②相談機関との連携	40
③相談事例等を通じた実態把握	41
④庁内連携による相談対応の強化	42
(3)人権救済・保護体制の充実	
①人権救済・保護体制の強化	42
②関係機関との連携の強化	42
③地域における人権侵害の防止と保護・救済	44
④就労の場における人権侵害からの保護・救済	44
⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	44

【計画の基本理念と構成】

計画の基本的考え方

人権が本市行政のあらゆる場面において、常に意識され、尊重されるとともに、これらの実現に向けて取り組み、市民とともに人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための計画として策定するものです。

基本理念

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のないまちづくり
- 誰もが個性や能力を生かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

第1章 計画策定の背景

- 1 計画策定の趣旨・背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 人権施策の現状と課題

- 1 茨木市の取組の現状と課題
- 2 市民意識調査からみた課題
- 3 近年の社会情勢を踏まえた施策課題

第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題

- 1 計画の基本理念
- 2 人権課題への取組に共通する基本方針
- 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性

第4章 人権行政の推進—市行政の基盤としての人権施策

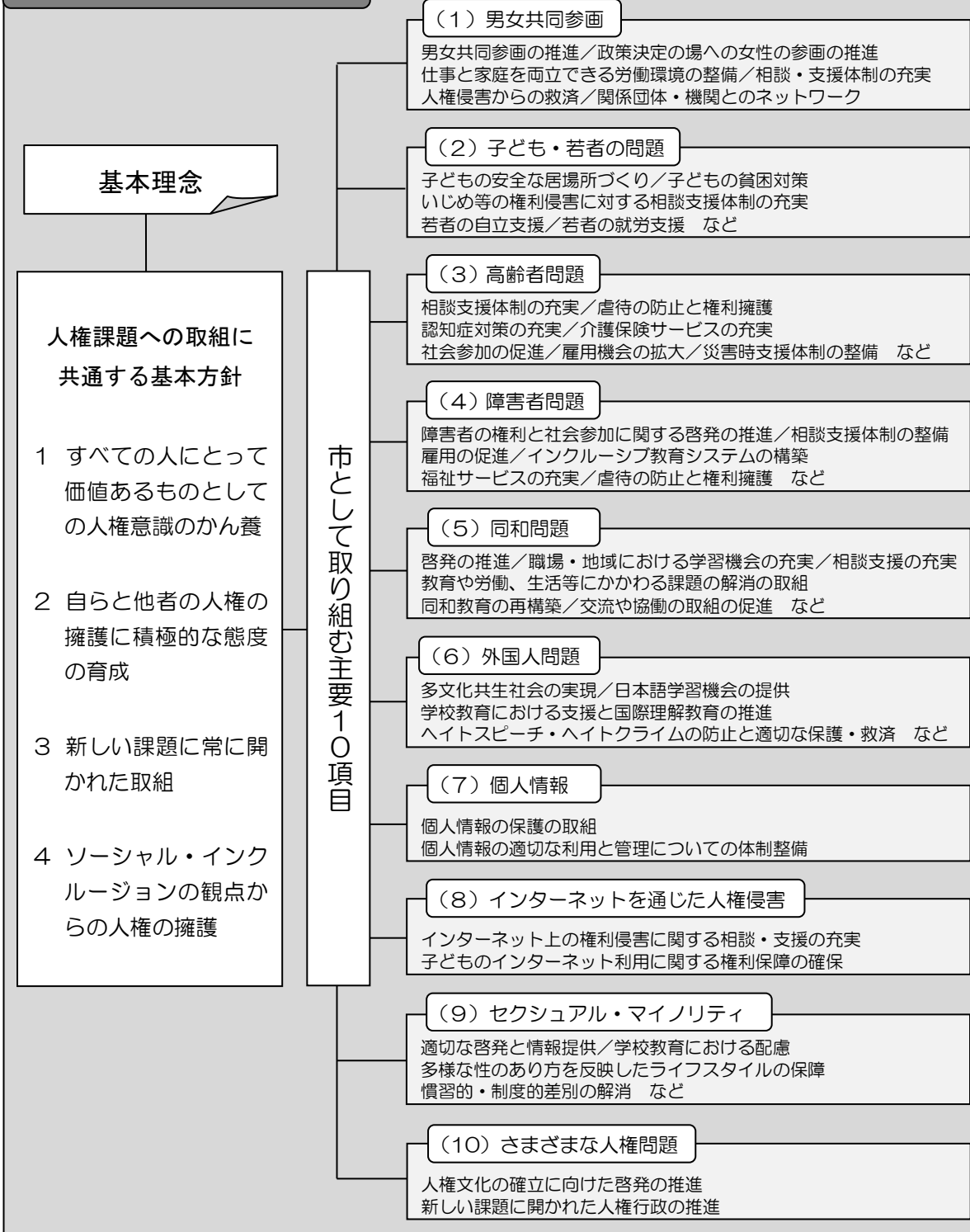
- 1 人権意識の高揚を図るための施策
- 2 人権擁護に関する施策

第5章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の評価と進行管理

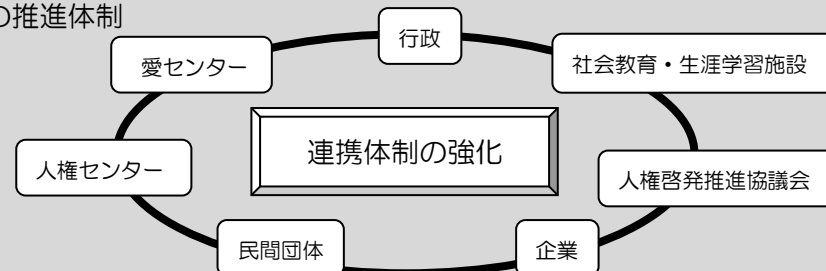
【計画の3つのポイント】

1 取り組むべき主要課題

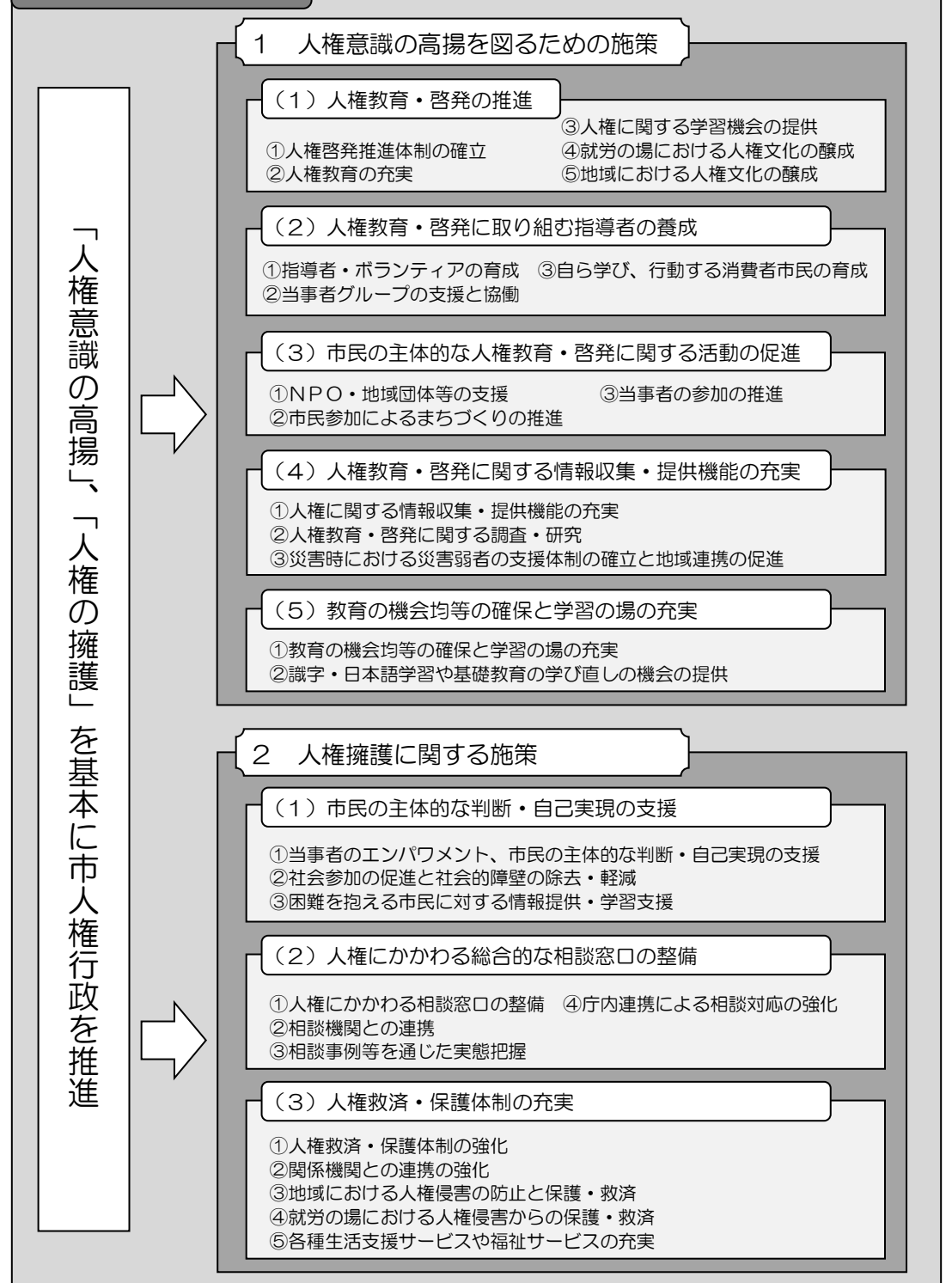


3 計画の推進体制等

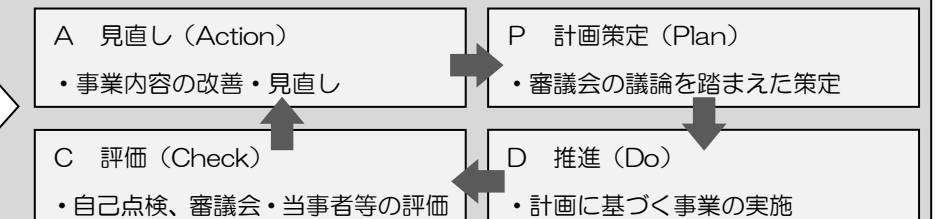
1 計画の推進体制



2 人権行政の推進



2 計画の評価と進行管理（PDCAサイクルの確立）



体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	1	ローズWAM講座等の開催	人権・男女共生課	〔目的〕 男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕 各種講座を実施 〔実施日〕 4月～3月 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 4,904人 〔テーマ〕 男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランスほか 〔場所〕 男女共生センターローズWAM	(1)男女共同参画	オンラインを併用することにより、コロナ禍においても男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	コロナ禍により対面による啓発の機会が限られていることから、オンラインの活用についてさらに推進する必要がある。	オンライン開催の技術的な面について整理することで、来館しなくても参加できる啓発を推進する。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	2	「男女共生センターローズWAM事業概要」の発行	人権・男女共生課	〔目的〕 男女共同参画計画に基づく実施事業をとりまとめ、今後の事業推進の資料とする。 〔概要〕 年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊子を発行 〔種別〕 冊子 〔発行月〕 6月 〔発行部数〕 70部（ホームページにも掲載）	(1)男女共同参画	男女共生センターローズWAM事業概要を作成し、関係団体などに配布するなど、男女共同参画に関する事業を広く市民に周知することができた。	市総合アプリやSNSを活用した情報発信により、多くの市民に周知する必要がある。	市総合アプリやSNSを活用した情報発信を行う。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	3	「男女共生センターローズWAM情報誌」の発行	人権・男女共生課	〔目的〕 男女共生センターローズWAMでの講座等を情報発信し、男女共同参画社会への啓発とする。 〔概要〕 WAM通信を年1回発行 〔種別〕 冊子 〔発行月〕 11月 〔発行部数〕 各11,000部	(1)男女共同参画	WAM通信を作成し、男女共同参画に関するトピック記事や講座等の情報を発信することで、男女共同参画社会への啓発となった。	今後も継続して実施し、啓発に努める。紙媒体以外での情報発信も進める。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するとともに、手に取りたくない紙面を作成し、より効果的な啓発となるよう工夫する。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	4	憲法月間記念講演会の開催	人権・男女共生課	〔目的〕 憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的な人権について、市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕 憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 〔実施日〕 5月14日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 オンライン視聴回数延べ400回 〔テーマ〕 インターネット・SNSと人権～突然、僕は殺人犯にされた～ 〔講師〕 スマイリーキクチさん(タレント) 〔場所〕 オンライン配信により実施	(10)さまざまな人権問題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン配信により実施した。インターネットと人権に関する講演内容で、配信方法にも合ったものであり、講演内容、啓発手法とも高い評価を得られたことから、啓発効果の高い講演会となった。	オンライン配信など会場入場以外の手法とともに、啓発効果の高い内容についても検討が必要である。	社会情勢や時代のニーズに合った内容・手法の検討等、効果的な講座を継続して実施する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	5	人権啓発講演会の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。</p> <p>〔概要〕講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター  〔実施日〕①6月26日②9月11日③10月27日④12月4日  〔対象者〕市民  〔参加者〕①25人②21人③34人④36人  〔テーマ〕①認知症の方への理解とその対応②知ってほしい！改正少年法のこと③ヤングケアラーの実情と支援④アフガニスタンの今  〔講師〕①松本一生（松本診療所（ものわずれクリニック）理事長・院長）②武るり子（犯罪被害当事者の会代表）③岡本和久（神戸市こども若者ケアラー相談支援窓口担当課長）④西谷文和（フリージャーナリスト）  〔場所〕豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター  〔実施日〕①11月13日②11月30日③3月6日【新型コロナウイルス感染拡大のため中止】  〔対象者〕市民  〔参加者〕①58人zoom9人、②56人zoom10人  〔テーマ〕①ジャワ人ローフィ来日16年、今日本で思う事、②コロナ禍で深刻化する差別  〔講師〕①インドネシア伝統芸能団ハナジヨス、②（公財）反差別・人権研究所みえ 松村元樹氏  〔場所〕沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター  〔実施日〕①10月16日②11月13日③12月11日④1月15日⑤2月12日  〔対象者〕市民  〔参加者〕①～⑤75人  〔テーマ〕①暮らしの中にある差別・排除を考えよう②ハンセン病を知っていますか？～感染症と差別～③LGBTって何？～性の多様性を考えよう～④ハイトスピーチとハイトクライム～外国人の人権～⑤国際化の中の日本～SDGsと人権～  〔講師〕大北規句雄（追手門学院大学非常勤講師）  〔場所〕総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	オンラインとの併用開催を行うことで、コロナ禍での人権啓発講演会を開催することができた。	旬な話題を取り入れたテーマを設定する等常に人権に関するアンテナ感度を高める必要がある。	府内外問わず各種人権研修や講演会等に積極的に参加することで情報収集及び講師発掘を行う。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	6	懸垂幕の掲出	人権・男女共生課	<p>・人権・平和に関する啓発  「マスクでも伝わる笑顔と思いやり一人権作品入選作」  「人権擁護宣言都市 茨木市」  「わがまちは非核平和で明るい暮らし」</p> <p>・男女共同参画に関する啓発  「男女共同参画社会をめざそう！」</p>	(10)さまざまな人権問題	人権・平和に関する市の姿勢や考え方を多くの市民に周知・啓発することができた。	継続して実施する。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	7	啓発紙「虹のひろば」の発行支援	人権・男女共生課	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部	(10)さまざまな人権問題	コロナ禍における人権教育の必要性を再確認し、教育実践を通して差別のない安心・安全な社会の創造を進めていくための教材や実践例を掲載した。	継続して実施する。	
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	8	メンタルヘルス等に関する啓発	健康づくり課	〔目的〕こころの健康づくりを推進する。 〔概要〕大学教授による講演会を実施。 〔実施日〕2月14日 〔対象者〕自殺対策ネットワーク連絡会の会員及び市民 〔申込者〕37人 〔場所〕生涯学習センターきらめき ※新型コロナウイルス感染拡大状況のため中止した	(10)さまざまな人権問題	新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策として、企画したが、感染拡大状況がみられたため、資料配布のみとしたため、評価は困難である。	今後も自殺対策ネットワーク連絡会等との情報共有と連携強化を図り、メンタルヘルス等の啓発を強化する。	コロナ禍における開催方法・時期等について検討しながら、取り組む。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	9	児童虐待防止に向けた取組(児童虐待防止推進月間)	子育て支援課	大きな社会問題となっている、児童虐待の状況に対して、広く市民に児童虐待防止の啓発を行うため、10月から市内を走行するバス車両の側面に、児童虐待防止についての広告を掲出した。併せて、11月からの児童虐待防止推進月間の1か月間については、バス扉横シートにも児童虐待防止の広告を掲出、市公用車にも児童虐待防止推進月間啓発マグネットシートを貼付した。また、市民参加によるオレンジリボンのツリーを市役所本館、南館、合同庁舎、ローズWAM、中央図書館の5か所に設置するとともに、児童の福祉に関連する職務に従事する職員にオレンジリボンの着用を依頼した。	(2)子ども・若者の問題	児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、特に、子どもの生命が奪われるなど、痛ましい事件は後を絶たない。児童虐待の問題は、社会全体が継続して取り組む、重大な課題である。児童虐待を未然に防ぐための、具体的な数値目標を立てることは困難であるが、市民、関係団体、市職員等に、関心と理解を得られる、企画、事業展開を行うことができた。	児童虐待に関する痛ましい事件は、後を絶たず、社会に与える影響も多大である。	令和4年度も啓発活動を通じて、児童虐待の防止及び早期発見に努める。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	10	ごみ集積場看板に標語の印刷	環境事業課	ごみ集積場看板に「守ろう人権・許さぬ差別」の標語を記載し、人権啓発を図っている。	(10)さまざまな人権問題	啓発物により市民の人権に関する認知度を高める効果がある。	継続して実施する。	
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	11	人権教育夏季研究集会の開催	学校教育推進課	〔目的〕教職員の人権尊重の精神・意識を高める。 〔概要〕人権教育夏季研究集会 〔実施日〕7月26日 〔対象者〕幼・小・中学校園教職員 〔テーマ〕「ジェンダー平等」について(オンライン) 〔講師〕大阪府立大学 東 優子 教授	(10)さまざまな人権問題	人権が尊重された学校づくり、人権教育の推進について教職員の意識を高めることができた。	管理職も含めた教職員は参加できる体制をつくる必要がある。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定するとともに、オンラインも合わせて行っていく。
1	(1)	②人権教育の充実	12	広報いばらきの発行	まち魅力発信課	各課が所管する人権関連の記事を広報誌に掲載し、市民の人権意識の啓発に努めた。	(10)さまざまな人権問題	より多くの方々に広報いばらきを読んでいただけるよう誌面作りに工夫を重ねた。		今後も継続して各課所管の人権啓発記事を掲載する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	②人権教育の充実	13	生涯学習情報誌「Next Stage」の発行	文化振興課	<p>〔目的〕 人権問題を生涯学習のテーマのひとつとして、身近な学習の場を提供し人権意識の高揚を図る。</p> <p>〔事業内容〕 市や市の関係団体、国・府の機関、市内大学・病院が実施する人権講座等の生涯学習情報集約し、紙媒体・HPにて生涯学習情報を発信する。</p> <p>〔発行月〕 8月、12月、4月/年3回</p> <p>〔発行部数〕 各4,300冊発行</p>	(10)さまざまな人権問題	昨年度から引き続き、生涯学習情報を集約するとともに、HP等による情報発信を行った。	生涯学習情報を必要としている若い世代に対して、効果的な情報発信方法を検討する必要がある。	引き続き、インターネットを活用し、生涯学習情報の発信を行う。
1	(1)	②人権教育の充実	14	「男女共同参画計画実施状況報告書」の発行	人権・男女共生課	<p>男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。</p> <p>〔発行数〕70部</p> <p>〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体</p> <p>〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこ@ねっと」</p>	(1)男女共同参画	取組みに対する評価と課題を各担当課で記載することによって、各課の事業の進捗状況が明確になった。	担当課によって意識の違いがあるため、今後も男女共同参画の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	今後も、効果的な働きかけについて研究していく。
1	(1)	②人権教育の充実	15	「男女共同参画情報誌」の発行	人権・男女共生課	<p>小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発リーフレット、カレンダーを配布した。</p> <p>・小学4年生向けリーフレット：4コマまんがで考えよう 人権ってなんだろう？3,800部発行</p> <p>・中学1年生向けカレンダー：みんなでHappyにニヤろう!!～身のまわりの人権を考える～3,600部発行</p>	(10)さまざまな人権問題	社会状況等の変化に合わせてテーマ、内容を見直すとともに、デザインを工夫した。小学生にはカレンダー以外の媒体を検討し、リーフレットを作成した。市内の小学4年生、中学1年生に配布するとともに、小中学校の各教室にも掲示してもらい、通年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づききっかけとなる情報を提供することができた。	引き続き用語や掲載情報について見直していく必要がある。	わかりやすい表現を意識するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容とする。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	②人権教育の充実	16	「地域情報誌(紙)」の発行	人権・男女共生課	<p>〔目的〕いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。</p> <p>(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターだより」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーが豊川」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「iセンターだより」〔発行部数〕年4回、各6,500部〔対象〕主に葦原小学校区 (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターニュース」〔発行部数〕年2回、各10,500部〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」〔発行部数〕年2回、各10,500部〔対象〕三島中学校区</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>カラー印刷や、漢字等には、フリガナを入れることを徹底し、誰にでも読みやすい誌面を心がけて作成した。(豊川)</p> <p>施設利用者の声を掲載し、利用者目線からセンターPRを行うとともに、毎回レイアウトを工夫し、デザインを意識した(沢良宜)</p> <p>大学とのコラボイベントの記事を一部掲載し、学内で周知してもらう等、官学協働による発信を行った(総持寺)</p>	各センターとも年4回の発行であるため、タイムリーな情報提供には限界があり、発行月を意識した事業計画が必要である。	参加者を募る事業等は発行月を見据えた事業計画を組むよう見直しを行っている。
1	(1)	②人権教育の充実	17	人権作品募集及び表彰の実施	人権・男女共生課	<p>〔目的〕市民に同和問題をはじめとする人権問題を啓発し、人権尊重の精神の徹底を図る。</p> <p>〔概要〕 (1)茨木市人権啓発推進協議会が①作文・詩②標語③メッセージ④ポスター⑤動画を募集 (2)総持寺いのち・愛・ゆめセンターで①ヒューマンワード②標語を募集 〔対象者〕 (1)15歳以上の市内在住・在学・在勤者 (2)市内在住・在学・在勤者 〔表彰日〕 (1)12月22日 (2)3月5日</p>	(10)さまざまな人権問題	(1)多数の応募があり、標語が10点、作文・詩が3点、ポスターが8点入選した。 (2)ヒューマンワードが1点、標語2点が入選した。	市民参加により人権問題を啓発できる取組であることから継続して実施する。	
1	(1)	②人権教育の充実	18	人権作品の募集及び発表会の開催	学校教育推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
1	(1)	②人権教育の充実	19	茨木市人権教育研究協議会との連携	学校教育推進課	<p>〔目的〕人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。</p> <p>〔概要〕教職員による人権教育の実践を促す。</p>	(10)さまざまな人権問題	次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	20	広報ビデオ・DVDの貸出	まち魅力発信課	各課で制作したDVD・ビデオの貸出を行った。	(1)男女共同参画	年間の貸出件数は0件であった。	貸出件数の状況を鑑み、事業の継続について検討する。	



体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	21	生涯学習センター講座の開催	文化振興課	〔目的〕 人権を重要なテーマとして位置づけ、学ぶことを通じて自分自身の可能性を発見する。 〔事業内容〕 生涯学習の教養・実技講座を行う。 〔テーマ〕 ・きらめき講座 人権コース「出会いの人間学(9)ー哲学カフェへのお誘いー」 〔参加者〕 ・きらめき講座：1講座17名 年間29回 〔開催場所〕 茨木市立生涯学習センター	(10)さまざまな人権問題	新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、人権に関する学習機会の提供が減少した。	アフターコロナを見据えた講座の手法を検討する必要がある。	オンデマンド講座等の活用方法について検討する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	22	男女共同参画推進本部研修会の開催	人権・男女共生課	〔概要〕「ポストコロナにおいて変化する働き方と家族の役割」について動画研修 〔日時〕2月7日(月)～2月28日(月) 〔対象〕本市の管理職員 〔参加者〕136人	(1)男女共同参画	毎年職員研修の一環として実施しており、様々な人権課題を学習し、再確認する機会として有意義な項目である。	研修会のテーマや構成を工夫し、継続して実施する。	
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	23	パネル展等の開催	人権・男女共生課	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図るため、情報提供を行う。 〔概要〕いのち・愛・ゆめセンターで①非核平和展、②障害のある人もない人もともにつくるアート展「創楽(SORA)」、③写真展&映画会「いとなむ、悼む」、④企画展「流行病と新型コロナ」を開催 〔日時〕①豊川8月5日～8月14日、沢良宜8月4日～8月17日、総持寺8月20日～9月2日 ②市立ギャラリー12月2日～12月7日、豊川12月23日～12月25日、沢良宜12月16日～12月18日、総持寺12月9日～12月11日 ③豊川12月1日～2月26日 ④豊川8月21日～9月4日、沢良宜6月26日～7月10日、総持寺7月17日～7月31日	(10)さまざまな人権問題	感染症対策を行いながら、開催した。新型コロナウイルスなどの流行病に焦点を当てた旬なテーマを吹田市立博物館との共催で実施するなど、様々な人権問題に関する啓発を行った。 障害者アート展示を市立ギャラリーでも実施して鑑賞者の増加を図ることで、更なる障害者理解の促進を行った。コロナ禍の最前線で働く医療従事者等の活動と心境を知る機会を提供できたことで、コロナ差別の解消に寄与できた。	他団体等と連携できるような展示を増やし、より効果的な展示啓発を行う必要がある。	3愛センター合同、人権センターとの連動開催、他市との広域連携を行う等、効果的な実施方法について引き続き検討する。 庁内関係課、関係機関との連動企画についても検討を行う。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	24	非核平和展の開催	人権・男女共生課	〔概要〕テーマを定めてパネル展示や模型など工夫を凝らした平和展を開催 〔実施日〕7月27日～8月1日 〔来場者数〕935人 〔テーマ〕戦時下のいばらきパネル展、戦時中の生活用品等の展示、高校生が描いたヒロシマ「原爆の絵画展」、戦意高揚の当時のポスター・雑誌展示、沖縄戦収容遺品展示、原爆被害者の会語り部DVD視聴、立命館大学国際平和ミュージアム常設展紹介展示、平和アニメ・ドキュメンタリー上映、平和の絵本のよみきかせ、戦争体験のお話し等 〔場所〕中央図書館1階エントランスホール等	(10)さまざまな人権問題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施した。毎年テーマを変えて実施しており、戦争の悲惨さや平和の尊さを市民の皆様にあらためて考えていただく機会を提供することができた。	企画・内容を精査しながら引き続き実施する。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	25	人権講演会の開催支援	人権・男女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	26	人権を考える市民のつどいの開催	人権・男女共生課	<p>【目的】人権意識の普及・高揚を図る。</p> <p>【概要】12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、著名人を招き、茨木市人権センターや教育委員会と共催で講演会を実施</p> <p>【実施日】12月22日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】会場入場211人、オンライン配信の視聴回数延べ2,440回</p> <p>【テーマ】自分の命は自分だけのものではない</p> <p>【講師】堀 ちえみさん(タレント)</p> <p>【場所】市民総合センター(クリエイティブセンター)センターホール</p>	(10)さまざまな人権問題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場入場は収容数の半数とした。同時にオンライン配信も実施し、2,000回を超える視聴回数となったこと、講演内容及び配信方法とも概ね高い評価を得られたことから、啓発効果の高い講演会となった。	オンライン配信など会場入場以外の手法とともに、啓発効果の高い内容についても検討が必要である。	引き続き、会場参加以外の手法及び啓発効果の高い内容の検討が必要である。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	27	人権バスツアーの支援	人権・男女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止				
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	28	親子人権バスツアーの支援	人権・男女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止				
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	29	市民人権講座の開催支援	人権・男女共生課	<p>【目的】市民の人権意識向上に向け、昼間の講演会に参加しにくい市民を対象とした人権講座を開催する。</p> <p>【概要】茨木市人権センターによる夜間での人権講座の実施</p> <p>【実施日】①7月16日②10月28日③3月15日</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【参加者】①10人②13人③17人</p> <p>【テーマ】①人権って何だろう？コロナ禍で考える②知っていますか？ヤングケアラーのこと③全国水平社創立から100年、その歴史的意義に学ぶ</p> <p>【講師】①朴 君愛さん(一財アジア・太平洋人権情報センター)</p> <p>②濱島 淑恵さん(大阪歯科大学教授)</p> <p>③渡辺 毅さん(穀雨企画室)</p> <p>【場所】①②ローズWAMセミナー室404・405、③福祉文化会館203</p>	(10)さまざまな人権問題	コロナ禍やヤングケアラー、水平社創立100年と、タイムリーな人権課題を取り上げた講演会とした。	啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。	社会情勢や時代のニーズに合った内容・手法の検討等、効果的な講座を継続して実施する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	30	人権啓発研修会の開催支援	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 人権啓発を推進する人材の育成</p> <p>〔概要〕 茨木市人権啓発推進協議会による人権をテーマにした研修会</p> <p>〔実施日〕 ①10月15日、②11月17日（新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回とした。）</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 ①43人、②38人</p> <p>〔テーマ〕 ①人権とSDGSの関わりを知ろう！、②私の夢のかなえ方、不屈のネイリスト…必ず歩く</p> <p>〔講師〕 ①乾 昌志さん（一社 Local innovatures）、②中野 由佳さん（車椅子ネイリスト兼スイマー）</p> <p>〔場所〕 ①②福祉文化会館 302号室</p>	(10)さまざまな人権問題	社会情勢や市民の皆様へのニーズに合った内容であり、充実した講演会となった。	啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	31	茨木市人権教育夏季研究集会（市民啓発分科会）の開催	人権・男女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	32	ローズWAM講座等の開催（再掲）	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。</p> <p>〔概要〕 各種講座を実施</p> <p>〔実施日〕 4月～3月</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 3,402人</p> <p>〔テーマ〕 男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランスほか</p> <p>〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p>	(1)男女共同参画	オンラインを併用することにより、コロナ禍においても男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	コロナ禍により対面による啓発の機会が限られていることから、オンラインの活用についてさらに推進する必要がある。	オンライン開催の技術的な面について整理することで、来館しなくても参加できる啓発を推進する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	33	憲法月間記念講演会の開催（再掲）	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的な人権について、市民の人権意識の高揚を図る。</p> <p>〔概要〕 憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>〔実施日〕 5月14日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 オンライン視聴回数延べ400回</p> <p>〔テーマ〕 インターネット・SNSと人権～突然、僕は殺人犯にされた～</p> <p>〔講師〕 スマイリーキクチさん（タレント）</p> <p>〔場所〕 オンライン配信により実施</p>	(10)さまざまな人権問題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン配信により実施した。インターネットと人権に関する講演内容で、配信方法にも合ったものであり、講演内容、啓発手法とも高い評価を得られたことから、啓発効果の高い講演会となった。	オンライン配信など会場入場以外の手法とともに、啓発効果の高い内容についても検討が必要である。	社会情勢や時代のニーズに合った内容・手法の検討等、効果的な講座を継続して実施する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	34	人権啓発講演会の開催(再掲)	人権・男女共生課	<p>〔目的〕市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。</p> <p>〔概要〕講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター  〔実施日〕①6月26日②9月11日③10月27日④12月4日  〔対象者〕市民  〔参加者〕①25人②21人③34人④36人  〔テーマ〕①認知症の方への理解とその対応②知ってほしい！改正少年法のこと③ヤングケアラーの実情と支援④アフガニスタンの今  〔講師〕①松本一生(松本診療所(ものわずれクリニック)理事長・院長)②武るり子(犯罪被害当事者の会代表)③岡本和久(神戸市こども若者ケアラー相談支援窓口担当課長)④西谷文和(フリージャーナリスト)  〔場所〕豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター  〔実施日〕①11月13日②11月30日③3月6日【新型コロナウイルス感染拡大のため中止】  〔対象者〕市民  〔参加者〕①58人zoom9人、②56人zoom10人  〔テーマ〕①ジャワ人ローフィ来日16年、今日本で思う事、②コロナ禍で深刻化する差別  〔講師〕①インドネシア伝統芸能団ハナジヨス、②(公財)反差別・人権研究所みえ 松村元樹氏  〔場所〕沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター  〔実施日〕①10月16日②11月13日③12月11日④1月15日⑤2月12日  〔対象者〕市民  〔参加者〕①～⑤75人  〔テーマ〕①暮らしの中にある差別・排除を考えよう②ハンセン病を知っていますか？～感染症と差別～③LGBTって何？～性の多様性を考えよう～④ハイトスピーチとハイトクライム～外国人の人権～⑤国際化の中の日本～SDGsと人権～  〔講師〕大北規句雄(追手門学院大学非常勤講師)  〔場所〕総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	オンラインとの併用開催を行うことで、コロナ禍での人権啓発講演会を開催することができた。	旬な話題を取り入れたテーマを設定する等常に人権に関するアンテナ感度を高める必要がある。	府内外問わず各種人権研修や講演会等に積極的に参加することで情報収集及び講師発掘を行う。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	35	認知症サポーター養成講座の実施	福祉総合相談課	<p>認知症への理解を深めるための普及・啓発を行った。</p> <p>認知症サポーター養成講座  ・回数：23回(うち、オンラインによる開催1回)  養成数：433人</p>	(3)高齢者問題	前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を受け、講座開催回数は少なかったが、地域住民や学生のほか、郵便局や銀行、警察署等職域の方にも、認知症への理解を深めることができた。	本講座は、対面及び講師派遣を行う方法を基本としているため、開催頻度が減少している。また、講師の数も減少しており、講座の積極的な周知・啓発が難しくなっている。	市が講座を主催し、住民の学習機会の提供に努める。学生や職域に向けては、少人数での講座開催が可能であることを周知していく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	36	障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会研修会の開催	福祉総合相談課	<p>〔目的〕 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。</p> <p>〔対象者〕 関係機関</p> <p>〔実績〕 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み中止とした。</p>	(10)さまざまな人権問題	多くの関係機関からの参加者が多く、感染予防対策が難しいことから、昨年度に引き続き中止とした。虐待を防止する上で関係機関との連携は重要であるため、今後も継続して実施する必要がある。	連携強化のために、引き続き実施する必要があるものの、感染症予防対策を踏まえた実施方法を検討する必要がある。	オンラインによる開催も含めた、実施方法を検討する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	37	ゲートキーパー養成講座	健康づくり課	<p>〔目的〕 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげることが出来る「ゲートキーパー」を養成する。</p> <p>〔概要〕 ゲートキーパー養成講座を実施。</p> <p>〔実施日〕 ①4月8日、②7月6日、③7月26日、④11月18日、⑤2月18日</p> <p>〔参加者〕 ①245人、②70人、③41人、④10人、⑤33人</p> <p>〔場所〕 ①大学、②大学、③企業、④公共施設、⑤大学</p>	(10)さまざまな人権問題	若年層対策を強化し、自殺予防に関する啓発や、ゲートキーパー養成講座を実施し、開催大学数や民間企業が増加した。	市民向け、大学生向けといった内容の検討が必要である。	茨木保健所の精神保健福祉チームとの連携を積極的に行う。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	38	介護認定審査会委員研修会の実施	長寿介護課	<p>①大阪府が実施する研修会</p> <p>〔目的〕 審査会委員の人権意識の向上を図る。</p> <p>〔概要〕 新規委員研修会を実施</p> <p>〔実施日〕 5月22日</p> <p>〔対象者〕 介護認定審査会委員</p> <p>〔参加者〕 7人</p> <p>②茨木市が実施する研修会</p> <p>〔目的〕 審査会委員・認定調査員の人権意識の向上を図る。</p> <p>〔概要〕 現任研修会(全体会)を実施</p> <p>〔実施日〕 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施</p> <p>〔対象者〕 介護認定審査会委員・認定調査員</p>	(3)高齢者問題	公平・公正な審査判定が行えるよう研修を実施した。参加率が低いため、参加率を高めたい必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市全体研修会が中止となった。	動画研修など、開催方法を工夫し、内容を見直したうえで実施につなげる。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	39	子育て支援課職員等研修会の実施	子育て支援課	<p>〔概要〕 各種研修の実施</p> <p>〔対象者〕 託児担当員、一時保育保育士、ファミリーサポートセンター会員、地域拠点事業スタッフ等</p> <p>〔目的〕 子育て支援に関わる職員等に対して、人権問題の正しい理解と認識を培い、意識の変革を促し、差別をなくす意欲と実践力を高める。</p> <p>〔実施日〕 7月5日(月)、7月9日(金)、9月29日(水)、10月29日(金)</p> <p>〔テーマ〕 発達障害児の理解と関わり方(7/5、10/29)</p> <p>ジェンダーについて(7/9)</p> <p>こどもの虐待について(9/29)</p> <p>〔参加人数〕 71人</p> <p>〔場所〕 男女共生センター ローズWAM</p>	(2)子ども・若者の問題	平成29年度から、他の子育て支援事業の職員等と一時保育保育士の研修を合わせて実施しており、研修の実施は定着してきている。令和2年度から地域子育て支援者研修の中で開催している。子育て支援に関わる職員として、人権意識の向上につながっている。	継続して実施する。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	40	保育所職員研修の実施	保育幼稚園総務課	〔概要〕人権保育研修 人権啓発推進を行った。 〔対象〕保育所(園)認定こども園、小規模保育所、全職員 〔回数〕3回(内2回はコロナ感染症ウイルス拡大のため中止) 〔参加者〕58名 〔内容〕人権意識向上研修 〔講師・テーマ〕 木曾陽子「障害のある子どもや保護者理解について」、 馬場耕一郎(コロナ感染症ウイルス拡大のため中止)、 多本ゆき(コロナ感染症ウイルス拡大のため中止)	(2)子ども・若者の問題	障害をもった子どもたちと向き合い、日々保育の中での活動や保護者との向き合い方について、もっと聞きたいという声が多かったので、来年度につなげていく。ZOOM対応など研修を中止にしないで実施できる方法も考えていく。	子どもや現場の状況に即したより具体的な内容を取り入れながら、保育士の資質向上に努める。	今後も保育所で抱えている課題等について、職員で共有・検討できるような研修会を実施する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	41	保育所職員研修の実施②	保育幼稚園総務課	〔概要〕心理士研修 配慮のいる子どもの関わり方を研修する。 〔対象〕初任者職員 〔回数〕2回 〔参加者〕49人 〔内容〕検査場面や必要な援助、支援を知る	(2)子ども・若者の問題	検査内容などについても、詳しく聞くことができ、グループワークの中での気づきや子どもの見方についても学ぶことができた。	心理士の巡回の中で発達検査を通してのカンファレンスの中から子どもとの向き合いかたを生かしていく。	一人一人の児童を理解し、具体的に支援方法を学べる研修となるように努める。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	42	幼稚園園長・教員研修の実施	保育幼稚園総務課	〔概要〕発達に課題のある幼児理解や環境構成について市立幼稚園教員を対象に実施した。 〔講師〕茨木市児童発達支援センターあけぼの学園 園長代理 檀原 幹彦 〔参加者〕43人	(2)子ども・若者の問題	集団生活において配慮を要する幼児がもつ特性や行動の理解を深め、望ましい環境構成や援助の仕方等について学ぶことができた。	子どもや現場の状況に即したより具体的な内容を取り入れながら、教員の資質向上に努める。	今後も幼稚園で抱えている課題等について、職員で共有・検討できるような研修会を実施する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	43	保育士、幼稚園教諭研修会の実施	保育幼稚園総務課	〔概要〕事故防止研修 子どもの安全確保のための取り組みの検証。 〔対象〕公立幼稚園、公立認定こども園、公立保育所 全職員 〔講師〕関川芳孝氏 〔回数〕2回 〔参加者〕278人	(2)子ども・若者の問題	ヒヤリハット等を使いながら、保育現場の見直しや危険な箇所などの共通認識をもつことができた。	一人一人の危機管理意識の向上を高める。	毎日の保育の中で、意識できるようにヒヤリハットの様式改善を行う。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	44	人権問題啓発研修の開催	農林課	〔目的〕農協及び農業団体の職員等の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕市及び茨木市農業協同組合による人権問題啓発研修会の実施 〔実施日〕10月21日(木) 〔対象者〕農協職員 〔参加者〕20人 〔テーマ〕「コロナ禍での人権感覚～差別や偏見をなくすために～」 〔場所〕JA茨木市本店	(10)さまざまな人権問題	人権意識の高揚を図る機会とすることができた。	農協職員、市職員及び農業振興団体関係者を対象に研修を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農協職員のみ研修となった。	感染症防止対策や開催時期等を検討したうえで、実施する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	45	小学校調理員・幼・小・中校園務員研修会の実施	教育政策課	<p>〔目的〕 人権問題についての認識を深め、人権尊重の意識を高める。</p> <p>〔概要〕 「ハラスメント（セクハラ・パワハラ）を学ぶ」啓発資料及び動画の閲覧</p> <p>〔実施日〕 8月2日（月）～8月20日（金）（うち1日）</p> <p>〔対象者〕 調理員・校園務員</p> <p>〔受講者〕 114人</p>	(10)さまざまな人権問題	この研修を通して、ハラスメントに関する基礎知識や課題について学ぶことができた。また、参加者ひとりひとりがハラスメント問題を考えることを通じて、人権尊重について考えるきっかけとなった。	全職員が参加できるように研修日程について、検討する。また、偏りがないような様々な人権問題を研修のテーマとして扱っていく。	
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	46	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課	<p>〔目的〕 児童発達支援に関する問題の周知のため</p> <p>〔概要〕 「伸びるチカラを育てる」をテーマとした児童発達障がいについて 児童発達支援管理責任者 前田 事成</p> <p>〔実施日〕 10月30日(土)</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 35人</p> <p>〔場所〕 沢池コミュニティセンター多目的室（オンライン配信）</p>	(2)子ども・若者の問題	子育て世代の方たちが、ご自身の子どもを含め年少者と接するうえで知っておくべき必要な知識等について、提供することができた。	今回のテーマに限らず、各公民館区単位での地域住民の方の要望に沿った形で、多様な人権に関する講演会等の開催により、各地域課題の解決の一助となれるように努める必要がある。	引き続き、様々な手法で公民館事業としての人権学習会を開催していく。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	47	青年による人権啓発事業	社会教育振興課	令和2年度に事業廃止 事業参加者が年々減少、実行委員の成り手も不足し、従来の形態での事業実施は困難となったため。				
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	48	小中学校管理職人権教育研修の実施	学校教育推進課	<p>〔目的〕 校長・教頭の人権尊重の精神・意識を高める。</p> <p>〔概要〕 校長人権教育修・教頭人権教育研修</p> <p>〔実施日〕 4月27日、5月14日</p> <p>〔対象者〕 小中学校長・教頭</p> <p>〔テーマ〕（校長）同和問題（教頭）セクシュアル・ハラスメント（オンライン）</p> <p>〔講師〕 山岸 充典・上出 仁美</p>	(10)さまざまな人権問題	人権が尊重された学校づくり、人権教育の推進について管理職の意識を高めることができた。	経験年数の浅い管理職が増加しているため、学校の課題について把握できていない。	学校訪問等で学校の課題を把握することで、研修の内容をより充実させる。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	49	教職員研修会の開催	学校教育推進課	<p>〔目的〕 教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。</p> <p>〔概要〕 人権教育研修A、B、C、D</p> <p>〔実施日〕 5月25日、6月18日、1月28日、2月18日</p> <p>〔対象者〕 小中教職員</p> <p>〔講師〕 山本 佐和子、加納 真由美、高垣 政志、大澤 由英</p> <p>〔場所〕 オンライン</p>	(10)さまざまな人権問題	同和問題、集団づくり、男女平等、在日外国人教育と様々な人権課題に係る研修を実施し、教職員の人権感覚を高めることができた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	参加者の意識を高めるだけでなく、各校での実践によりつながる研修内容を取り入れていく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	50	人権教育冬季研究集会の開催	学校教育推進課	〔目的〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 〔概要〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 〔実施日〕2月19日 〔対象者〕幼小中教職員 〔場所〕オンライン	(10)さまざまな人権問題	市内幼・小・中学校における人権教育の取組みを通して交流し、研究討議することで、各幼・小・中学校の取組みの達成状況を確認することができた。	教職員が参加できる時間帯を設定する必要がある。	参加者、共同研究者からのアンケートにより、その意見を研究会の内容等に反映する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	51	新転任教職員研修の実施	学校教育推進課	〔目的〕教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。 〔概要〕新転任人権教育研修 〔実施日〕6月28日 〔対象者〕新転任教職員 〔講師〕市指導主事 〔場所〕生涯学習センター	(10)さまざまな人権問題	人権が尊重された学校づくり、人権教育の推進について教職員の意識を高めることができた。	管理職も含めた教職員は参加できる体制をつくる必要がある。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定するとともに、オンラインも合わせて行っていく。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	52	人権教育夏季研究集会の開催(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕教職員の人権尊重の精神・意識を高める。 〔概要〕人権教育夏季研究集会 〔実施日〕7月26日 〔対象者〕幼・小・中学校園教職員 〔テーマ〕「ジェンダー平等」について(オンライン) 〔講師〕大阪府立大学 東 優子 教授	(10)さまざまな人権問題	人権が尊重された学校づくり、人権教育の推進について教職員の意識を高めることができた。	管理職も含めた教職員は参加できる体制をつくる必要がある。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定するとともに、オンラインも合わせて行っていく。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	53	人権教育研修会の実施	教育センター	学校教育における在日外国人教育について識見を高めるとともに、児童生徒理解や学級経営の指導力の向上のための研修会を実施した。 〔日時〕8月5日 〔参加者〕14人 〔講師〕大阪大学 特任教授 榎井 縁 氏 〔場所〕茨木市教育センター	(6)外国人問題	在日外国人教育について理解し、児童生徒理解や学級経営に活かす研修となった。	教職員が児童生徒によりきめ細やかな対応ができるよう人権感覚を高めていくこと。	引き続き、教職員のニーズを的確に把握し、研修内容を精選するとともに、実施については学校行事との重なり等を考慮し設定する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	54	環境教育研修会の開催	教育センター	自然や環境に対する関心を培う教育を充実させるため、新任教職員対象に研修会を実施予定だったが、コロナ禍の影響により実施できなかった。	(10)さまざまな人権問題	未実施のため評価できない。	研修内容の精選と研修形態の工夫が必要である。	引き続き、新任教職員研修として研修内容の精選する。オンラインの活用も検討する。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	55	支援教育研修会の実施	教育センター	〔概要〕支援教育についての理解を深めるとともに、指導力・組織力の向上を図るため、市内教職員を対象に支援教育研修を実施した。 〔実施日〕6月～1月 〔実施回数〕10回 〔参加教職員〕計405人 〔場所〕茨木市教育センター、オンライン	(4)障害者問題	オンラインを含む研修を通して、市内の教職員が支援教育について学び理解を深めることができた。	茨木っ子ネクストプラン5.0の最重要課題として引き続き、市内全体で取り組んでいく。	アドバイザー伊丹教授と連携した取組みや研修を行う。
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	56	業務委託業者の社内人権研修の促進	契約検査課	業務の入札時に人権問題研修の実施状況を評価(加点)する。また、契約書(例)に人権啓発研修の実施を明記する。	(1)男女共同参画	市の業務を受託する業者職員には高い人権意識が必要なことから、引き続き人権啓発を促進する。	継続して実施する。	



体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	57	ローズWAM講座等の開催(再掲)	人権・男女共生課	〔目的〕男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕各種講座を実施 〔実施日〕4月～3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕3,402人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランスほか 〔場所〕男女共生センターローズWAM	(1)男女共同参画	オンラインを併用することにより、コロナ禍においても男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	コロナ禍により対面による啓発の機会が限られていることから、オンラインの活用についてさらに推進する必要がある。	オンライン開催の技術的な面について整理することで、来館しなくても参加できる啓発を推進する。
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	58	障害者の手づくり作品展の開催	障害福祉課	障害者週間にあわせて、障害福祉サービス事業所等による自主製品の展示及び販売を行うことにより、障害者問題への理解を図るとともに、障害福祉サービス事業所等の売上向上に寄与する。 〔実施日〕12月7日～12月10日(展示・販売) 〔アンケート回収人数〕98人 〔購入者延べ人数〕302人 〔場所〕市役所本館東玄関ロビー・南館玄関ロビー	(4)障害者問題	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市役所ロビーのみでの開催となった。少し手狭との声もあったが、来場者も多く好評の声も多く聞かれた。	より多くの市民の参加を得られるよう広さ・人通り等考慮した企画を行っていくことが必要である。	より効果的な開催方法を検討しながら実施する。
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	59	給食材料納入業者への啓発推進	保育幼稚園総務課	〔目的〕給食材料等納入業者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。 〔概要〕保育に関する人権意識向上研修 〔対象者〕本市登録業者・委託業者	(2)子ども・若者の問題	継続して実施することで、子どもの人権に関する理解を深めることに繋がっている。	より具体的な内容も取り入れながら、人権に関する意識を高めていく。	関係課と連携しながらわかりやすい表現を意識し、継続的に取り組む。
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	60	就職差別撤廃月間街頭啓発の実施	商工労政課	〔目的〕就職差別撤廃月間にあわせて、就職差別の撤廃を訴えることにより意識の向上を図る。 〔概要〕市内事業所・指定管理・業務受託業者に1,100枚リーフレット配布し、茨木市広報誌に啓発記事を掲載、庁舎外壁に懸垂幕を掲示	(10)さまざまな人権問題	街頭にて啓発物の配布は出来なかったが就職差別の撤廃・公正採用選考に関し、市内事業者にリーフレットを送付し、啓発をすることができた。	今後も継続して実施し、啓発に努める。	
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	61	労働講座の開催	商工労政課	〔目的〕労働関係の安定を図り、誰もが働きやすい活力ある地域づくりに資する。 〔概要〕本市を始めとした三島地域の4市1町が共同して労働講座を開催した。 〔実施日〕10月15日 〔対象者〕労働者、市民、企業関係者 〔参加者〕24人 〔場所〕茨木市福祉文化会館202号室	(10)さまざまな人権問題	三島地域の4市1町と連携し労働関係法令に関する多様なテーマでのセミナーを開き、労働関係の安定や誰もが働きやすい活力ある地域づくりが図られた。	今後も継続して実施し、労働関係の安定や誰もが働きやすい活力ある地域づくりに努める。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	62	事業主への啓発推進	商工労政課	〔目的〕雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。 また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。 〔実施日〕①人権問題企業研修6月29日②障害者雇用支援セミナー10月15日 〔参加者〕①14人②30人 〔場所〕①茨木市福祉文化会館202号室②ハローワーク茨木会議室	(10)さまざまな人権問題	一昨年度は開催できなかった人権問題企業研修を行うことができ、障害者雇用支援セミナーについては昨年同様事業所の意見交換を実施したところ、活発な意見が交わされた。	今後も継続して実施し、事業主への啓発推進に努める。	
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	63	茨木地区人権推進企業連絡会への支援	商工労政課	〔目的〕公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進をはかり、企業従業員の人権啓発の充実と就職の機会均等に資する。 〔概要〕推進員研修や、関係団体との連携・交流等により、企業における人権問題の解決、人権啓発に取り組む。その他、事業所内で研修が実施できるよう、DVDを貸し出す。 〔実施日〕①推進員研修10月14日他3回②従業員研修10月15日他1回③DVDによる研修25件 〔参加者〕①43人②12人③467人 〔場所〕①第1回中止、第2回オンライン配信のみ、第3回市民総合センター(オンライン配信も実施)、第4回摂津市商工会②福祉文化会館、沢良宜のち・愛・ゆめセンター(オンライン配信も実施)	(10)さまざまな人権問題	事業所内研修用にDVD資料の貸出も広く周知されるようになり、活用に至っている。今後もオンラインを併用した啓発の推進を図る。	今後も継続して実施し、事業主・推進員への啓発推進に努める。	
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	64	懸垂幕の掲出(再掲)	商工労政課	〔目的〕雇用に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高齢者雇用に関する記事を広報誌等に掲載するとともに、懸垂幕を掲出し、啓発を行う。	(10)さまざまな人権問題	公正採用選考や障害者雇用の促進等、雇用に関する事柄について、周知・啓発をすることができた。	今後も継続して実施し、啓発に努める。	
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	65	指定管理者の社内人権研修の促進	政策企画課(関係各課)	〔目的〕市施設を管理する指定管理者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。 〔概要〕業務仕様書(例)に職員への人権意識の向上を明記する。また、実施状況の報告を求める。 〔実施日〕各施設随時 〔対象者〕本市指定管理者 〔場所〕各指定管理施設	(10)さまざまな人権問題	概ね1,2回程度の人権研修を行い、指定管理者社員(職員)の意識向上を図り、適切な対応が行われた。	指定管理者の切替や、新規職員の採用が考えられるため、全指定管理者社員(職員)が高い人権意識を持つよう努める必要がある。	継続して実施する。また、茨木市で実施している人権研修に参加するよう、周知に努める。
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	66	委託業者の社内人権研修の促進	総務課	〔目的〕委託業者での公正な採用活動の実施 〔概要〕商工労政課主催の人権問題研修会「公正な採用選考の理解と順守に向けて～無意識・無自覚のうちに差別的な選考をしないために～」 概念の確認、ケーススタディ、AI活用 〔実施日〕6月29日(火)14:00~16:00 〔対象者〕委託業者での採用担当者 〔参加者〕5人 〔実施場所〕福祉文化会館	(10)さまざまな人権問題	採用の面接担当者が研修を受けることで、実際の面接で実践できた。	参加者だけのノウハウで終わるのではなく、他の担当者にも共有する必要がある。	研修内容をマニュアルに反映する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	④就労の場における人権文化の醸成	67	市登録業者への人権啓発推進	商工労政課	〔目的〕雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。 また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。 〔実施日〕①人権問題企業研修6月29日②障害者雇用支援セミナー10月15日③働きやすい職場づくりセミナー2月18日 〔参加者〕①14人②30人③7人 〔場所〕①③茨木市福祉文化会館202号室②ハローワーク茨木会議室(③はオンライン配信も実施)	(10)さまざまな人権問題	一昨年度は開催できなかった人権問題企業研修も行うことができた。障害者雇用支援セミナーは昨年同様、事業所の意見交換を実施できた。また、働きやすい職場づくりセミナーは、オンライン配信も併用し、会場に来ることが難しい方にも受講いただくことができた。	今後も継続して実施し、事業主への啓発推進に努める。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	68	「男女共生センターローズWAM事業概要」の発行(再掲)	人権・男女共生課	〔目的〕男女共同参画計画に基づく実施事業をとりまとめ、今後の事業推進の資料とする。 〔概要〕年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊子を発行 〔種別〕冊子 〔発行月〕6月 〔発行部数〕70部(ホームページにも掲載)	(1)男女共同参画	男女共生センターローズWAM事業概要を作成し、関係団体などに配布するなど、男女共同参画に関する事業を広く市民に周知することができた。	市総合アプリやSNSを活用した情報発信により、多くの市民に周知する必要がある。	市総合アプリやSNSを活用した情報発信を行う。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	69	「男女共同参画計画実施状況報告書」の発行	人権・男女共生課	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 〔発行数〕70部 〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこ@ねっと」	(1)男女共同参画	取組みに対する評価と課題を各担当課で記載することによって、各課の事業の進捗状況が明確になった。	担当課によって意識の違いがあるため、今後も男女共同参画の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	今後も、効果的な働きかけについて研究していく。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	70	懸垂幕の掲出(再掲)	人権・男女共生課	自殺予防週間・自殺予防月間において、市役所に懸垂幕を掲揚。	(10)さまざまな人権問題	広く啓発活動を行うことができた。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	71	非核平和街頭啓発の実施	人権・男女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず				
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	72	人権週間街頭啓発の実施	人権・男女共生課	〔目的〕人権週間にあわせて、人権意識の高揚を訴えることにより意識の向上を図る。 〔概要〕啓発物品を各施設や講演会会場に設置・配布 新型コロナウイルス感染症による影響で街頭啓発は中止	(10)さまざまな人権問題	街頭啓発ではなく、各施設や講演会会場に啓発グッズを設置・配布する方法に切り替え、人権啓発に努めた。	各施設や講演会会場に啓発グッズを設置・配布する方法は、周知の効果などの程度あるのか検証できていない。	街頭啓発以外の効果的な周知方法を引き続き検討する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	73	啓発紙「虹のひろば」の発行支援(再掲)	人権・男女共生課	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部	(10)さまざまな人権問題	コロナ禍における人権教育の必要性を再確認し、教育実践を通して差別のない安心・安全な社会の創造を進めていくための教材や実践例を掲載した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	74	「地域情報誌(紙)」の発行(再掲)	人権・男女共生課	〔目的〕いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターだより」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーが豊川」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「iセンターだより」〔発行部数〕年4回、各6,500部 〔対象〕主に葦原小学校区 (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターニュース」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区	(10)さまざまな人権問題	カラー印刷や、漢字等には、フリガナを入れることを徹底し、誰にでも読みやすい誌面を心がけて作成した。(豊川) 施設利用者の声を掲載し、利用者目線からセンターPRを行うとともに、毎回レイアウトを工夫し、デザインを意識した(沢良宜) 大学とのコラボイベントの記事を一部掲載し、学内で周知してもらう等、官学協働による発信を行った(総持寺)	各センターとも年4回の発行であるため、タイムリーな情報提供には限界があり、発行月を意識した事業計画が必要である。	参加者を募る事業等は発行月を見据えた事業計画を組むよう見直しを行っている。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	75	懸垂幕の掲出(再掲)	人権・男女共生課	・人権・平和に関する啓発 「マスクでも伝わる笑顔と思いやり—人権作品入選作」 「人権擁護宣言都市 茨木市」 「わがまちは非核平和で明るい暮らし」 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう！」	(10)さまざまな人権問題	人権・平和に関する市の姿勢や考え方を多くの市民に周知・啓発することができた。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	76	社会を明るくする運動「市民大会」の開催	地域福祉課	〔目的〕広く市民に対して、非行や犯罪のない明るい社会の実現をめざして啓発を図る。 〔概要〕「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間とする取組みとして、著名人を招き、講演会を実施 〔実施日〕7月17日(土) 〔対象者〕どなたでも 〔参加者〕会場 70人 オンライン再生回数 535回 〔テーマ〕子どもの能力を引き出す大人のあり方 〔講師〕映画「ピリギャル」モデル 小林さやか 氏 〔場 所〕茨木市市民総合センター	(10)さまざまな人権問題	オンライン配信を導入し、ライブ配信とアーカイブ配信を実現できた。	新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、継続して実施する。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	77	茨木地区更生保護女性会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕 会員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、会員の知識・技能の向上を図る。 〔実施日〕 11月8日(月) 〔対象者〕 茨木地区更生保護女性会会員 〔参加者〕 27人 〔内容〕 映画上映「しゃぼん玉」、座談会 〔場所〕 茨木市福祉文化会館	(10)さまざまな人権問題	3密を避けるための会場設営や換気などを工夫し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施できた。	新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	78	茨木市民生委員児童委員協議会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕 委員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、委員の知識・技能の向上を図る。	(10)さまざまな人権問題	民生委員・児童委員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	79	(社福)茨木市社会福祉協議会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕 誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、地域社会の福祉の増進を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、事業従事者等の知識・技能の向上を図る。	(10)さまざまな人権問題	茨木市社会福祉協議会において、人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	80	茨木地区保護司会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕 保護司相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、保護司の知識・技能の向上を図る。	(10)さまざまな人権問題	保護司会会員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	81	懸垂幕の掲出(再掲)	地域福祉課	〔目的〕 各種媒体を利用した効果的な啓発により人権意識の向上を図る。 〔概要〕 本庁庁舎壁面を利用した各種懸垂幕により啓発に努める。 ・社会を明るくする運動の啓発 「社会を明るくする運動強調月間」	(10)さまざまな人権問題	市民の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	82	懸垂幕の掲出(再掲)	福祉総合相談課	世界アルツハイマー月間にあわせて、認知症の取組みについて啓発するため、懸垂幕を掲出した。 〔掲出期間〕 9月16日～9月30日 〔設置場所〕 本館東 〔内容〕 認知症その人らしさをみんなでサポートみんながやさしい街いばらき	(10)さまざまな人権問題	フェイスブックに掲載し、広く啓発することができた。	認知症の人や家族が安心して地域で生活するために、市民の認知症に対する関心や知識を深めてもらうための取り組みが必要である。	今後も継続して実施する。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	83	懸垂幕の掲出(再掲)	障害福祉課	12月3日から9日の間、障害者福祉に関する啓発として懸垂幕を掲出 〔内容〕 「12月3日～9日は障害者週間“共に生きる社会をめざして”」	(4)障害者問題	多くの市民が懸垂幕を目にすることにより、障害者福祉についての関心と理解を深めるための啓発に繋がった。	引き続き、継続的に取り組む。	引き続き、継続的に取り組む。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	84	「児童虐待防止」街頭啓発キャンペーン(児童虐待防止推進月間)	子育て支援課	新型コロナウイルス感染の収束が見えず、「Withコロナ」が求められている状況で、これまでの啓発物品の配布は感染拡大防止及び新しい生活様式に合致しない観点から事業を終了した。代替事業として、市内を走行するバス車両の側面に、児童虐待防止についての広告を掲出して、啓発の推進を行った。	(2)子ども・若者の問題	事業を終了した。		

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	85	懸垂幕の掲出(再掲)	子育て支援課	11月からの1か月間、児童虐待防止推進月間を周知する懸垂幕を市庁舎に掲出した。	(2)子ども・若者の問題	市庁舎に掲出することで、市民、関係団体、市職員等に、関心と理解を得られる機会の提供を行うことができた。	今後も啓発事業の一環として実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	86	懸垂幕の掲出(再掲)	社会教育振興課	懸垂幕の掲出を行い、青少年健全育成強調月間の周知を実施した。 【実施日】11月1日～30日	(2)子ども・若者の問題	懸垂幕の掲出に加え、様々な媒体で青少年を対象とした各種活動・行事等を周知することができた。	青少年健全育成運動の効果的な啓発に向け、各種イベントへの啓発キャラクターの貸出やSNSの活用など新たな方策を検討する。	魅力あるHPの作成やSNS、啓発キャラクターの貸出、イベント時のリーフレット配布等を通じ、青少年健全育成を促す。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	87	民間団体等への人権教育・啓発	人権・男女共生課(関係各課)	【目的】民間のあらゆる部門における人権教育・啓発の取り組みを促す。 【概要】講師の派遣・紹介や研修教材の提供等を支援する。	(10)さまざまな人権問題	講師派遣等することで、人権教育・啓発の取り組みを支援することができた。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	88	茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン	子育て支援課 人権・男女共生課 福祉総合相談課	新型コロナウイルス感染の収束が見えず、「Withコロナ」が求められている状況で、これまでの啓発物品の配布は感染拡大防止及び新しい生活様式に合致しない観点から事業を終了した。代替事業として、市内を走行するバス車両の側面に、児童虐待防止についての広告を掲出して、啓発の推進を行った。  【目的】児童、女性、障害者、高齢者への虐待・暴力の根絶に向けて市民の気づきや理解の促進を図るとともに、相談窓口の周知と通報の協力を得る。 【概要】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従来の街頭による啓発活動から市内を走行する路線バスに虐待防止啓発のラッピングを行う方法へ変更した。 【実施日】近鉄バス：9月27日以降、 阪急バス：10月1日以降	(10)さまざまな人権問題	ラッピングバスによる周知は、従来の街頭キャンペーンと比べ、より多くの市民の目に触れる機会があること、周知期間も長いことから、効果的であると考えている。期間を問わず幅広い市民に啓発することができた。	どのくらいの人に啓発できているのか、件数が把握できない。ラッピングバス以外にも効果的な啓発方法がないか研究が必要である。	今後も継続して実施するとともに、他の啓発方法についても検討する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	89	人権問題研修の実施	人事課	<p>〔目的〕豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。</p> <p>〔概要〕全職員を対象とした人権問題研修を毎年実施し、職員は4年に1回、興味あるテーマの研修を受講している。特に近年は、高齢者・子どもの人権、パワーハラスメント、男女共同参画社会の構築、自殺問題等、できる限り研修内容の選択肢を広げ、各職員自らの自己啓発意欲向上に資することができるよう工夫を凝らしている。なお、令和3年度については、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合研修を中止し、動画視聴によるeラーニング研修とした。</p> <p>〔実施日〕11月1日～1月31日  〔対象者〕全職員  〔参加者〕666人(のべ人数)  〔テーマ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットにおける部落差別の問題</li> <li>・LGBTを知る</li> <li>・障害のある人への差別～誰も取り残さない社会のために～</li> <li>・自殺防止のために</li> <li>・多文化共生(日本で暮らす外国人の人権)</li> <li>・ヤングケアラー</li> </ul> <p>〔場所〕自席等でのeラーニング</p>	(10)さまざまな人権問題	人権問題研修を毎年実施しており、職員の定期的受講により、人権意識の向上につながっている。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	90	階層別研修の実施	人事課	<p>〔目的〕新任係長級職員として、様々な人権問題についての認識を深めるとともに、行政に携わる者としての強い使命感を養い、さらに、人権の視点に立った職務の遂行と部下の育成に資する。</p> <p>〔概要〕ハラスメントについての講義</p> <p>〔実施日〕4月20日  〔対象者〕新任係長級職員  〔参加者〕30人  〔テーマ〕ハラスメントのない職場づくりにむけて  〔講師〕人権・男女共生課職員  〔場所〕市役所</p>	(10)さまざまな人権問題	新任係長級を対象に毎年実施しており、管理職となる初年度に人権問題について再認識することは、今後の職務遂行等につながるものと考ええる。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	91	新規採用予定職員の事前研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 人権問題を正しく理解し、民主的な社会の実現のために努力する自覚と責任感の涵養を図る。</p> <p>〔概要〕 障害者、男女共生、在日外国人、同和問題など様々な人権問題の現状を知り、それらの課題を自分の身の周りのものへと引き寄せて考えることによって、人権問題を正しく理解するとともに、身近なものとする感覚を養い、市職員として必要な人権知識・感覚の涵養を図る。</p> <p>新規採用職員研修 〔実施日〕 4月2日 〔対象者〕 新規採用職員 〔参加者〕 35人 〔テーマ〕 人権問題研修 〔講師〕 人権・男女共生課職員 〔場所〕 市役所</p> <p>新規採用予定職員事前研修 〔実施日〕 3月8日 〔対象者〕 新規採用予定職員 〔参加者〕 29人 〔テーマ〕 人権問題研修 〔講師〕 人権・男女共生課職員 〔場所〕 市役所</p>	(10)さまざまな人権問題	新規採用予定者へ研修を実施することで、公務員として必要な人権知識と感覚の修得につながるものと考えられる。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	92	臨時職員研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。</p> <p>〔概要〕 人権問題研修や各研修会・講演会に職員と共に参加</p>	(10)さまざまな人権問題	人権問題研修を実施することで、人権意識の向上につながっている。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	93	職場内研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 各職場において職員の意識改革を促し、職員一人ひとりの高い問題意識を育成する。</p> <p>〔概要〕 職場共通の課題を抽出し、全員で課題解決に取り組む意欲や職場の連帯感の高揚を図る。</p> <p>〔実施日〕 4月～3月 〔対象者〕 職場単位 〔参加者〕 660人 〔場所〕 各課会議室等</p>	(10)さまざまな人権問題	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	職場主催研修の活性化を図るため、庁内版出前講座メニューの整備や各職場でのOJTに対する意識向上に努める。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	94	部落解放・人権夏期講座への派遣	人事課	<p>〔目的〕 同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。</p> <p>〔概要〕 全国的な研究集会等への派遣。令和3年度はオンラインによる実施。</p> <p>〔実施日〕 8月20日～9月3日 〔参加者〕 3人 〔場所〕 自席でのeラーニング</p>	(10)さまざまな人権問題	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。



体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	95	市等主催の研修会・講演会への参加	人事課	〔目的〕 同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。 〔概要〕 市等が主催する各種研修会・講演会に職員研修として例年参加しているが、令和3年度は研修会自体が見送りとなった。	(10)さまざまな人権問題	令和3年度は見送りとなったが、令和4年度以降実施があれば、人権問題に対する理解と認識を深めるため職員の参加を促す。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	96	部落解放・人権大学講座への派遣	人事課	〔目的〕 体系的な人権研修、啓発を企画できる立案者、指導者を養成する。 〔概要〕 部落解放・人権大学講座への派遣。令和3年度はオンラインによる実施。 〔実施日〕 6月～2月(24日間) 〔対象者〕 職員 〔参加者〕 1人 〔場所〕 自席でのeラーニング	(10)さまざまな人権問題	事業の目的につながる効果が得られるものとする。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	97	障害者差別解消法推進研修の実施	人事課	〔目的〕 障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮等について学習し、知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 障害者差別解消法で求められることや合理的配慮についての講義。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部eラーニング研修とした。 〔実施日〕 ①3月22日 ②10月15日～11月30日 〔対象者〕 ①新規採用職員 ②新任課長級職員、新任係長級職員等 〔参加者〕 ①33人 ②46人 〔テーマ〕 ①障害者理解について ②心のバリアフリー～障害者差別解消法が目指す共生社会の実現～(静岡県作成) 〔場所〕 ①市役所 ②自席でのeラーニング	(4)障害者問題	新たに管理職となる初年度に人権問題について再認識することは、今後の職務遂行等につながるものとする。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	98	ファシリテーター養成講座の開催支援	人権・男女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	99	人権啓発リーダー養成講座の開催支援	人権・男女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	100	全国隣保館職員近畿ブロック研修会への参加	人権・男女共生課	〔目的〕 隣保館の運営等に関する情報交換を行い、知識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。さらに、今後の国の政策や隣保館のあり方等についての情報を得る。 〔概要〕 全国的な研究集会等への参加 〔実施日〕 2月22日 〔参加者〕 3人 〔場所〕 オンライン	(5)同和問題	近畿他府県の状況について、情報交換・交流等を行うことにより、隣保館運営に関する職員の知識・技能の向上につながった。 人員が少ないため、研修受講するにおいても、調整が必要であったが、オンラインであると移動時間もなく、最悪緊急対応も可能であるため、受講のハードルが下がった。	職員の知識・技能の向上を図る必要がある。	今後も参加し、情報交換等に取り組むとともに、オンライン研修の情報を広く集め、職員の知識・技能の向上につながる研修の受講を促進する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	101	生活保護現業員研修会の実施	生活福祉課	〔目的〕人権が尊重される社会の実現にかかわりの深い生活保護現業員を中心に、法律関係、医学関係など専門的な認識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。 〔概要〕専門家を招いて研修会を実施 〔実施日〕11月15日(月) 〔対象者〕生活福祉課職員 〔参加者〕40人 〔テーマ〕成年後見制度について 〔講師〕リーガルサポート大阪支部 司法書士 中西 笑子	(10)さまざまな人権問題	専門家による研修会を実施することにより、対象者に対する人権意識の向上につながった。	職員の数も多く、例年人事異動での現業員の入れ替わりがあるため、人権意識の定着を継続して図っていく必要がある。	今後も定期的に外部の専門家・有識者の見識や知識を習得する機会を設け、人権意識の高揚及び定着を継続して図っていく。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	102	点字講習会の開催	障害福祉課	令和3年4月から令和4年3月の間、各月2回ずつ講習会を実施。(年間24回)	(4)障害者問題	各回初級・中級に分けて実施することで、個人の習熟度に合わせた講座となった。	引き続き、継続的に取り組む。	引き続き、継続的に取り組む。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	103	手話奉仕員ステップアップ講座の開催	障害福祉課	手話通訳について学び、登録手話通訳者として茨木市で活動できる手話通訳者を養成する講習会を開催。 〔実施日〕5月～12月、週1回、全26回×2 〔対象者〕手話で日常会話が可能で、手話通訳者をめざす市民 〔参加者〕28人 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル	(4)障害者問題	手話通訳を目指す方のステップアップの講座として開催し、大阪府の手話通訳養成講座へつなぐ講座となっている。	同じ方が繰り返し受講していることが多く、新しい方の受講が少ない。	繰り返すことも必要であるが、手話奉仕員養成講座の受講者への周知を行い、新規受講者を増やしたい。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	104	手話奉仕員養成講座の開催	障害福祉課	聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図るため、手話奉仕員を養成する講習会を開催。 〔実施日〕5月～3月、週1回、全41回×2 〔対象者〕市民 〔参加者〕46人 〔テーマ〕手話の基本的技術、聴覚障害者福祉 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル	(4)障害者問題	手話の講座に興味はあるが、学習を講座修了以降も継続しようとする人が少ない。また、受講者の年齢層が高くなっている。	若い受講者が少ないため、周知方法を工夫する。	周知方法を工夫するとともに、申請方法をwebで行うことで手軽に申し込めるようにする。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	105	音訳講習会の開催	障害福祉課	視覚障害者のコミュニケーション支援のため、音訳ができる人材を養成する講習会を開催。 〔実施日〕9月～10月(週1回)、全6回 〔対象者〕市民 〔参加者〕8名 〔テーマ〕音訳の基礎技術 〔講師〕西浦 純子氏 〔場所〕障害福祉センターハートフル	(4)障害者問題	昨年より多くの受講生が参加した。	継続して実施するとともに、広報紙やチラシ等で講習会の周知を図る。	
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	106	全国人権保育研究会への参加	保育幼稚園総務課	コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。	(2)子ども・若者の問題	中止のため実績評価なし	今後も参加し、人権保育の推進のための知識・技能の習得に努める。	引き続き参加し、人権保育の推進のための知識や技能の習得に努める。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	107	キャンプカウンセラー研修の実施	社会教育振興課	〔目的〕多くの青少年と関わりをもつため 〔概要〕子どもとの関わり方について 関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授 一村 小百合 〔実施日〕3月7日(月) 〔対象者〕キャンプカウンセラー 〔参加者〕37人 〔場所〕茨木市立上中条青少年センター	(10)さまざまな人権問題	キャンプカウンセラーが多くの子供達と関わるために個人や特性について必要な情報を提供することができた。	社会情勢の変化に応じ、多様な人権に関する意識啓発を努めていく必要がある。	引き続き、様々な手法でキャンプカウンセラーへの人権学習を継続していく。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	108	社会教育関係団体等リーダー研修会の開催	社会教育振興課	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施せず。				
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	109	音訳・点訳ボランティアの養成講座の開催	中央図書館	活字による読書が困難な市民に点字・録音図書を提供するため、下記講習会を開催した。  点訳ボランティア入門講習会 〔開催月〕10月～3月(11回) 〔参加者〕22人 〔講師〕点訳技能師 〔場所〕中央図書館  音訳ボランティア技術研修講習会 〔開催月〕7月～11月(4回) 〔参加者〕27人 〔講師〕日本ライトハウス 〔場所〕中央図書館	(4)障害者問題	新型コロナ感染症対策を講じながら、講習会を開催することにより、ボランティアの拡充、技術の向上に努めた。	継続して、講習会等を開催し、ボランティアの技術向上に努める必要がある。	継続して、新型コロナ感染症対策を講じながら講習会等を開催し、ボランティアの技術向上に努める。
1	(2)	②当事者グループの支援と協働	110	茨木市老人クラブ連合会研修会の実施	地域福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修会を中止した。				
1	(2)	②当事者グループの支援と協働	111	学童保育指導員研修の開催	学童保育課	〔目的〕学童保育指導員の知識・技能の向上、専門性を高めるため、発達障害などの基礎的な知識を得る。 〔概要〕学童保育指導員研修会で講演会を実施 〔実施日〕1月17日 〔対象者〕学童保育指導員 〔参加者〕95名 〔テーマ〕子どもが安心して過ごせる集団づくり 〔講師〕松久 眞実(桃山学院教育大学) 〔場所〕男女共生センターローズWAM	(2)子ども・若者の問題	子どもたちが安心して過ごせる集団づくりということで、自分の経験も交えながらとてもわかりやすく講演してもらえた。指導員にとっても理解しやすく、とても好評であった。	研修内容、会場の確保、講師の選定を検討していく。	指導員からの意見や学童保育室が抱える課題をとらえ、テーマを設定し講師の選定をしていく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	③自ら学び、行動する消費者市民の育成	112	消費者月間記念講演会の開催	市民生活相談課	<p>〔目的〕 広く市民に対して、日常生活を営むうえで起こりうる消費者問題に関する理解を深め、消費者の自立を支援する。</p> <p>〔概要〕 消費者月間(5月)に、消費者問題に関するテーマで記念講演会を実施</p> <p>〔実施日〕 1月23日(日) 5月予定を延期開催</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 83人</p> <p>〔テーマ〕 「だまされざる消費者になるために ～見破るチカラを身につけよう～」</p> <p>〔講師〕 菊地 幸夫弁護士</p> <p>〔会場〕 男女共生センターローズWAM</p>	(10)さまざまな人権問題	実際のトラブル事例を示しながらわかりやすく講演いただき、消費者被害の未然・拡大防止に努めることができた。	社会情勢を踏まえながら、テーマや内容はもとより、実施手法等も慎重に検討しながら開催する。	
1	(2)	③自ら学び、行動する消費者市民の育成	113	消費生活啓発講座・講習会の開催	市民生活相談課	<p>〔目的〕 消費者意識を高め、正しい知識や情報を提供することにより消費者の自立を支援する。</p> <p>〔概要〕 出前講座、セミナー、パネル展示等により各種啓発講座を実施</p> <p>〔実施日〕 出前講座(9か所) セミナー(9月17日, 2月25日)</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 延べ969人</p> <p>〔テーマ〕 悪質商法などから身を守るために 他</p> <p>〔場所〕 市民総合センター他</p>	(10)さまざまな人権問題	コロナ禍において、感染防止対策を講じて対面型のほか、ZOOMを活用してリモートで実施した。市内各地域で子どもから高齢者まで幅広い世代へ啓発を実施することができ、主位的な学びの場を提供できた。	ニーズを的確に把握し、実施手法や内容を検討しながら実施する必要がある。	対面型とオンラインを併用するなど効果的に実施する。
1	(2)	③自ら学び、行動する消費者市民の育成	114	消費生活展の開催	市民生活相談課	<p>〔目的〕 最新の情報を広く市民に知らせ、市民とともに「よりよい暮らしを求めて」消費者問題を考え、被害を未然に防ぎ、自立できる消費者であるための足がかりをつくる。また、消費者団体の交流・活動の場とする。</p> <p>〔概要〕 特設サイトを開設し、講演会、ゲーム、パネル展示、クイズ&amp;アンケートなどを実施</p> <p>〔実施日〕 11月15日(月)～12月15日(水) (特設ページ開設によるオンライン開催)</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔アクセス数〕 2,157アクセス</p> <p>〔テーマ〕 エシカル消費とSDGs</p>	(10)さまざまな人権問題	コロナ禍を踏まえ、初めてオンライン開催とした。多くのアクセスがあり、一定の啓発を実施できた。	感染状況やニーズを踏まえながら、オンラインと対面型を組み合わせることを検討する。	他課イベントにブース参加するなど連携を図り、効果的な啓発に努める。
1	(3)	①NP・地域団体等の支援	115	地区人権啓発推進委員会の結成及び促進	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 地域に根づいた草の根の人権啓発のために地区人権啓発推進委員会を結成。</p> <p>〔概要〕 茨木市人権啓発推進協議会役員とともに未結成校区の小学校を訪問し、委員会の結成を依頼</p>	(10)さまざまな人権問題	新規の委員会結成には至らなかったが、次年度以降の結成に向けた打合せを実施した。	すべての小学校区で結成されるよう継続して支援する。	
1	(3)	①NP・地域団体等の支援	116	地区人権啓発推進委員会の活動支援	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 地域での活動の紹介や情報交換を通して、人権草の根組織間の連携を図る。</p> <p>〔概要〕 市人権啓発推進協議会と27地区人権啓発推進委員会との交流に協力。</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流会は中止</p>	(10)さまざまな人権問題			

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	117	茨木市子ども会 育成連絡協議会 への支援	社会教育 振興課	子ども会育成者相互の連絡を密にするとともに、茨木市内の子ども会の自主的活動を振興し、心身ともに健全な子どもの育成と福祉の増進を図ることを目的とする子ども会育成連絡協議会を支援した。	(2)子ども・若者の問題	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない事業もあったが、子ども会親善スポーツ中央大会や、キャンプカウンセラーによる「レクリエーションのつどい」を行った。	子ども会加入率や子ども会数の減少に伴い、単位子ども会の育成者が減少しつつある。	子ども会及び子ども会育成者間の連絡協調や子ども会活動の維持を図るため、引続き茨木市子ども会育成連絡協議会を支援する。
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	118	茨木市青少年健全育成運動協議会への支援	社会教育 振興課	青少年の健全な育成をめざし、地域と連携して健全育成運動の輪を広げることを目的とする青少年健全育成運動協議会を支援する。 青少年健全育成補助事業実施団体 51団体 事業数105事業  ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業においても、準備経費を補助対象としていることから、上記事業数に計上しています。	(2)子ども・若者の問題	補助金を活用して事業を実施することにより、青少年と地域との関わりを深めることにつながった。また、好事例を表彰するアワードを創設することにより各地域の行事を周知することにつながった。	青少年問題協議会が提言する青少年健全育成重点目標を意識した取り組みとなるよう周知を行う必要がある。	今後も、各団体の自主的な運営を支援していく。
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	119	茨木市青少年指導員連絡協議会への支援	社会教育 振興課	各中学校区ごとに結成する青少年指導員相互の連絡協調及び青少年指導に関する諸問題の研究協議や街頭啓発等を行い、青少年健全育成の推進を図ることを目的とする青少年指導員連絡協議会を支援する。 巡回街頭指導：新型コロナウイルス感染症対策のため実施無し。 スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修：1回	(2)子ども・若者の問題	インターネット世界において青少年が犯罪に巻き込まれるケースも多発するなど青少年に関する問題が複雑多様化しているが、青少年指導員を対象としたスマホ・SNS研修を新たにを行い、ネット問題から子どもを守る方法を学ぶ機会を提供できた。	子ども育成部とも連携し、様々な視点から青少年の健全育成に取組む必要がある。	今後も、団体と連携・協力し、地域の実情に応じた対応等を検討していく。
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	120	家庭教育学級の開設	社会教育 振興課	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(17学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。 【実施日】5月～2月 【参加者】延べ1,055人	(10)さまざまな人権問題	新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、オンライン活用等、新しい手法を導入することで回数や参加者数を若干増やすことができた。	コロナ禍における新しい生活様式を踏まえるとともに、核家族化や共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。	引き続き、適宜情報提供や相談に応じるとともに学級間での交流を促し、家庭教育に関する保護者の自主的な活動ができるよう支援していく。
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	121	茨木市PTA協議会の活動支援	社会教育 振興課	①単位PTA活動の充実と活性化を図り、つながりを深める。 ②PTA全体で共通の思いを持ち、学び、楽しめる市P活動の充実を図る。 ③各種機関・団体との連携を図り、子どもたちを取り巻く現状を学ぶ。 ④市Pの運営の効率化を図る。 ①～④を目的とした、総会、理事会、役員会、講演会等の茨木市PTA協議会の活動を支援した。	(2)子ども・若者の問題	適宜情報提供や相談に応じる等、市Pの活動を支援した。実施できない事業もあったが、コロナ禍における活動方法を模索し、オンライン活用など新しい手法を取り入れて市内単位PTAへ向けた情報発信等を行うことができた。	コロナ禍において、また核家族化、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に伴い、PTA活動の見直しが求められており、市Pとしてもそうした状況に適切に対応していく必要がある。	PTA活動の意義を保護者や教職員に丁寧に伝え、広く理解を得るとともに、活動の負担軽減を図るなど、時代の変化に応じて取り組んでいけるよう、関係課とも連携し、市Pの自主的な活動を支援していく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(3)	②市民参加によるまちづくりの推進	122	茨木市住みよいまちづくり協議会と関係機関・団体との連携・協力	市民協働推進課	〔目的〕人権・男女共生課が実施する「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、広く市民の皆さまに対し、平和についての認識を深めていただくとともに、平和への市民意識の高揚を図る。  ※「非核平和街頭キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、中止。				
1	(3)	②市民参加によるまちづくりの推進	123	茨木市自治会長説明会における、個人情報の取扱いについての啓発	市民協働推進課	〔目的〕平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について理解を深め、適正な個人情報の取扱いに努める。 〔概要〕自治会の名簿等も改正個人情報保護法適用の対象となるため、その内容及び取扱いについて、自治会長説明会にて説明し、また、自治会ハンドブックにおいて、個人情報取扱要領の参考例を掲載し、啓発活動に努めた。  ※自治会長説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、中止。5月に全自治会長へ自治会ハンドブックを送付した。	(7)個人情報	平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について、自治会ハンドブックに個人情報取扱要領の参考例を掲載することで、自治会における個人情報の適正な取扱いへの理解を深める一助となった。	個人情報の取扱いについては、引き続き、自治会長説明会や自治会ハンドブックなどによる啓発に努め、市民の主体的なまちづくりを推進する。	
1	(3)	②市民参加によるまちづくりの推進	124	ローズWAMまつりの開催	人権・男女共生課	〔目的〕男女共同参画社会の推進のため、センターの活動の集大成として、市民との協働により実施する。 〔概要〕男女共生センターローズWAMを拠点に活動する登録団体、サークルによる展示・発表、講演会等 〔実施日〕2月6日 〔対象者〕市内在住・在勤・在学者 〔参加者〕(来場者)551人、(オンライン再生数)699回 〔テーマ〕ひろげようWAMのわ 〔場所〕男女共生センターローズWAM	(1)男女共同参画	男女共同参画社会の実現のための拠点施設としての活動成果を発表するとともに、ローズWAM事業および男女共同参画への理解を促進するために実行委員会形式で市と市民が協働し、まつりを企画し開催することができた。	実行委員会への新たな参画者を得るとともに、催しへの参加者層を広げる必要がある。	実行委員の一部を公募する。引き続きオンラインと対面の両方で開催することにより、新たな参加者を増やす。
1	(3)	②市民参加によるまちづくりの推進	125	環境フェアの開催	環境政策課	〔目的〕市域における環境保全の取組を推進し、「COOL CHOICE」に関する啓発を総合的に行う。 〔概要〕企業、学校および市民団体等の環境に関する取組紹介、環境啓発に関するワークショップ等を開催 〔実施日〕11月20日・21日 〔対象者〕市民 〔参加者〕特設ウェブサイトへのアクセス件数 4,385件 会場開催ワークショップ+LIVE配信参加者 189人 〔場所〕市民総合センター(会場)、特設ウェブサイト	(10)さまざまな人権問題	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、会場での開催規模も例年より縮小して実施したが、館内では職員が常駐し、来場者にはすぐに声掛けができる体制にしていた。	令和4年度においてもコロナ禍での開催になる可能性が高く、制限がある中で如何により多くの方の安全に配慮しながら「COOL CHOICE」に関する啓発を行えるかを検討する必要がある。	事前に担当部署及び関係団体等と十分な調整を行い、様々な状況を想定し、少しでも多くの方々に参加いただけるよう努める。
1	(3)	②市民参加によるまちづくりの推進	126	自治会加入促進の多言語化	市民協働推進課	自治会加入チラシの英語、中国語、韓国語版を作成し、連合会報や自治会長説明会に周知を行った。 〔発行数〕各1,000枚	(6)外国人問題	地域より、外国人在住者も多くなってきているが、自治会加入などのきっかけがない、という意見があり、その一助として考えている。	老若男女、国籍問わず自治会への参加へのきっかけが必要である。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(3)	③当事者の参加の推進	127	地域に開かれた交流の場づくり	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 地域住民のふれあいのある豊かな地域づくりをめざす。</p> <p>〔概要〕 地域交流、人権啓発、生涯学習の場として、各種講座等を実施。</p> <p>〔実施日〕 4月～3月</p> <p>〔対象者〕 市内在住・在勤の方</p> <p>①豊川いのち・愛・ゆめセンター 〔参加者〕 781人 〔場所〕 豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 〔参加者〕 1,532人 〔場所〕 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>③総持寺いのち・愛・ゆめセンター 〔参加者〕 521人 〔場所〕 総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者のニーズに沿った交流事業等を実施している。令和3年度はコロナウイルスによる休館や事業縮小等により大規模イベントの開催はできなかったが、工夫をしながら各種事業を実施することができた。	感染防止対策を講じながらの事業実施には限界があるため、オンライン実施が効果的な事業等を考える必要がある。	受託者と連携を図り、オンライン実施等で地域交流を図れる企画を行う。
1	(3)	③当事者の参加の推進	128	人権フェスタの開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 人権問題を解決するためには社会全体で取り組んでいく必要があるため、地域コミュニティの形成やグループ活動を促進する。</p> <p>〔概要〕 地域に開かれた交流の場として、地域の団体や多くの人たちが参加するフェスタを開催</p> <p>①豊川いのち・愛・ゆめセンター 豊川やよい祭り 〔実施日〕 3月5日・6日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 延べ60人 〔場所〕 豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ふれあいまちづくりフェスタ 〔実施日〕 3月5日・6日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 延べ78人 〔場所〕 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>③総持寺いのち・愛・ゆめセンター みしま・まちの玉手箱 〔実施日〕 3月5日～12日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 延べ130人 〔場所〕 総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>(豊川) 感染状況の悪化に伴い、出店を中止することにしたが、文化展とオンラインでのステージ発表は実施することができた。</p> <p>(沢良宜) まん延防止等重点措置が延長されたことに伴い内容を変更し、両日映画「葬式の名人」上映会とした。すべてオンラインによる申込制とすることで事務手続きの軽減が図れた。</p> <p>(総持寺) 事前予約制のステージ発表、展示をメインにしたイベント実施により、感染拡大対策を施しながら実施することができた。</p>	withコロナが当面継続することを鑑み、他の地域におけるフェスタの動向を注視しつつ、実施内容及び実施時期を検討する必要がある。	オンラインを活用したフェスタの実施等を引き続き検討する。コロナ対策を十分はかるとともに、コロナを恐れる人たちの気持ちを大事にして、安心安全な祭りを実施する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(4)	①人権に関する情報収集・提供機能の充実	129	多言語での生活ガイドブックの配布	文化振興課	転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語・やさしいにほんごのいばらき生活ガイドブックを更新・配布した。	(6)外国人問題	相談機関・生活の情報や、健康保険・年金に関する基本的な情報を冊子にまとめて提供することで、外国人の利便性向上につながった。	より多くの市内に住んでいる日本語に不慣れな外国人へ情報提供を行うため、周知方法を見直す。	紙媒体での配布に加えて、ガイドブックの内容をデータでも閲覧できるように、窓口課や受付にQRコードを載せたミニのほりも配布した。また、留学生などの外国人も利用しやすいように市内大学にも配布し、適宜利用するよう依頼した。
1	(4)	①人権に関する情報収集・提供機能の充実	130	ホームページによる啓発の実施	人権・男女共生課	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図るため、人権問題に関する情報や、人権教育・啓発材料の情報提供を行う。 〔概要〕ホームページによる情報提供を行う。	(10)さまざまな人権問題	人権相談をはじめ、各種講座の情報提供、啓発活動を広報することができた。	継続して実施する。	
1	(4)	①人権に関する情報収集・提供機能の充実	131	茨木市人権教育研究協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 〔概要〕教職員による人権教育の実践を促す。	(10)さまざまな人権問題	次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む。
1	(4)	①人権に関する情報収集・提供機能の充実	132	人権資料の充実	中央図書館 人権・男女共生課	市民の自主的・主体的な人権教育・啓発を推進するため、各図書館や人権センターなどで書籍やビデオなどの人権関係資料を提供する。	(10)さまざまな人権問題	利用者のニーズに応じて、人権知識や人権感覚の向上につながる書籍等を提供することができた。	継続して人権関係資料を提供する必要がある。	今後も継続して人権関係資料を提供する。
1	(4)	②人権教育・啓発に関する調査・研究	133	いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業	人権・男女共生課	〔目的〕地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 〔概要〕公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	(10)さまざまな人権問題	各センターごとに、受託者が相談内容等を集約した事業完了報告書を作成することで、相談内容等の傾向把握、課題等の整理ができた。	地域課題等の把握・整理を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。
1	(4)	②人権教育・啓発に関する調査・研究	134	茨木市進路保障協議会との連携	学校教育推進課	〔目的〕様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を保障する。 〔概要〕生徒の進路保障に取り組む団体を助成	(2)子ども・若者の問題	すべての子どもたちの進路保障に向けて、研修会や小中高の連携の取組みを行い、中退防止に成果をあげた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	進路保障協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。



体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(4)	②人権教育・啓発に関する調査・研究	135	人権教育冬季研究集会の開催(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 〔概要〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 〔実施日〕2月19日 〔対象者〕幼小中教職員 〔場所〕オンライン	(10)さまざまな人権問題	市内幼・小・中学校における人権教育の取組みを通して交流し、研究討議することで、各幼・小・中学校の取組みの達成状況を確認することができた。	教職員が参加できる時間帯を設定する必要がある。	参加者、共同研究者からのアンケートにより、その意見を研修会の内容等に反映する。
1	(4)	③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進	136	障害福祉サービス事業所連絡会災害対策PT会議の開催	障害福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響により、取組は実施できなかった。	(4)障害者問題			
1	(5)	①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	137	茨木市学習・生活支援事業	福祉総合相談課	〔目的〕貧困の連鎖防止のため、生活保護世帯やひとり親家庭の子どもに対し、生きるための力を育むための支援を行う。 〔概要〕市内の6か所において、学習・生活支援事業を行った。 〔実施日〕年488回 〔対象者〕中学生【生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦された生徒】 〔参加者〕延べ利用者数 2,263人(内訳：生活保護世帯315人、ひとり親世帯1,245人、学校長推薦703人) 〔場所〕総持寺いのち・愛・ゆめセンター、沢良宜いのち・愛・ゆめセンター、社会福祉協議会分室、豊川コミュニティセンター、春日コミュニティセンター、耳原公民館	(2)子ども・若者の問題	オンライン等を活用した学習支援を実施した。	子ども自身が自主学習する力の定着や個別に配慮を必要とする子どもへの支援スキル向上が求められる。	個別支援スキルの強化を図る。
1	(5)	①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	138	幼・小・中学校における通訳派遣事業	学校教育推進課	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	(6)外国人問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来るため、必要な言語の通訳者を確保することが難しい。	茨木市実用日本語学習会と連携をして、通訳者を確保する。
1	(5)	①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	139	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携	学校教育推進課	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人問題	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	多くの学校に外国にルーツのある子どもが増加してきたため、どのようにして取り組めばよいか分からない学校もある。	在日外国人協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(5)	①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	140	識字学級等の開催及び日本語教室等の開催	社会教育振興課 人権・男女共生課	〔目的〕日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 〔概要〕教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 〔実施日〕毎週1回または2回 〔対象者〕市民、在勤、在学 〔参加者〕①延べ959人(3センター合計数)(豊川283人、沢良宜478人、総持寺198人) ②延べ276人 〔場所〕①豊川・沢良宜・総持寺 いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	(10)さまざまな人権問題	令和2年度から引き続きコロナ禍での教室運営となったため、密を避けるため会場や曜日を増やしたり、時間差学習等を行った。また、生徒と講師とのオンライン学習を実施したり、宿題形式の通信添削等、通信学習をしたりなど感染防止対策を講じたうえで、地域住民に学習機会を提供できた。 日本語指導者及び希望者向けの研修を社会教育振興課主催で実施したことで、指導者登録が増えた。	コロナ禍における新しい生活様式を踏まえるとともに、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加に対応していく必要がある。 学習指導者の定期的な募集により一定確保し、学習の待機が出ないよう調整する必要がある。 学習機会の継続が図れるよう、生活面での課題についても、寄り添い支援する必要がある。	令和2年度から実施した多文化共生支援事業との連携を図り、日本語学習や交流の機会を提供する。 講師間での情報・技術の共有や、多人数対応が可能なサロン方式を導入する等、学習ニーズを満たせるよう各館の状況に合わせて実施する。 また、生活課題を発見し、解決するために相談員や福祉関係部署と連携を図る。
1	(5)	②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	141	幼・小・中学校における通訳派遣事業(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	(6)外国人問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来るため、必要な言語の通訳者を確保することが難しい。	茨木市実用日本語学習会と連携をして、通訳者を確保する。
1	(5)	②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	142	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人問題	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	多くの学校に外国にルーツのある子どもが増加してきたため、どのようにして取り組みればよいか分からない学校もある。	在日外国人協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(5)	②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	143	識字学級等の開催及び日本語教室等の開催	社会教育振興課 人権・男女共生課	〔目的〕日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 〔概要〕教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 〔実施日〕毎週1回または2回 〔対象者〕市民、在勤、在学 〔参加者〕①延べ959人(3センター合計数)(豊川283人、沢良宜478人、総持寺198人) ②延べ276人 〔場所〕①豊川・沢良宜・総持寺いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	(10)さまざまな人権問題	令和2年度から引き続きコロナ禍での教室運営となったため、密を避けるため会場や曜日を増やしたり、時間差学習等を行った。また、生徒と講師とのオンライン学習を実施したり、宿題形式の通信添削等、通信学習をしたりなど感染防止対策を講じたうえで、地域住民に学習機会を提供できた。 日本語指導者及び希望者向けの研修を社会教育振興課主催で実施したことで、指導者登録が増えた。	コロナ禍における新しい生活様式を踏まえるとともに、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加に対応していく必要がある。 学習指導者の定期的な募集により一定確保し、学習の待機が出ないよう調整する必要がある。 学習機会の継続が図れるよう、生活面での課題についても、寄り添い支援する必要がある。	令和2年度から実施した多文化共生支援事業との連携を図り、日本語学習や交流の機会を提供する。 講師間での情報・技術の共有や、多人数対応が可能なサロン方式を導入する等、学習ニーズを満たせるよう各館の状況に合わせて実施する。 また、生活課題を発見し、解決するために相談員や福祉関係部署と連携を図る。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	144	いのち・愛・ゆめセンター地域避難訓練事業	人権・男女共生課	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。				
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	145	生活困窮者自立支援事業	福祉総合相談課	〔目的〕経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行う。 〔概要〕多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。 〔実施日〕随時 〔対象者〕生活困窮者等 〔新規相談件数〕1,155人 〔場所〕福祉総合相談課	(1)男女共同参画	不安や課題を明確にし、支援プランを作成したうえで支援を実施することにより、相談者の抱える不安や課題の解決につながった。	効果的な自立支援を実施するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効になるため、関係機関との連携の強化が必要である。	事業の周知を行うとともに、アウトリーチ支援や関係機関との強化を図る。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	146	障害者相談支援事業	福祉総合相談課	〔目的〕障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、障害者等からの相談に応じ必要な援助を行う事業 〔概要〕障害者相談支援センター10か所および基幹相談支援センター2か所にて相談支援を実施。 〔件数〕相談支援事業実利用件数 2,378人 相談支援事業延べ利用件数 38,152人	(4)障害者問題	令和2年度と比較し、相談支援事業利用者数が増加している。 連絡調整の件数も増加しており、関係機関での連携の機会も増えてきている。	相談員のスキルアップと関係機関との連携強化を図り、障害者本人が主体的に生活できるような支援が必要。	障害者基幹相談支援センターが障害者相談支援センターの後方支援を行う等、相談員のスキルアップと地域の支援者とのネットワークの構築を図る。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	147	障害者社会参加・障害理解促進事業	障害福祉課	市内障害者団体が実施する社会見学、外出等の事業及び市内で実施障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事や研修会の開催等の事業を対象に補助を実施し、障害者福祉の向上をめざす。 【実績】 障害者社会参加促進事業については、1件申請があった。障害理解促進事業については、申請件数は0件であるが、講師リストを作成し市HPに掲載することができた。	(4)障害者問題	両事業とも、新型コロナウイルスの影響を受け、実績については少ない状況である。障害理解促進事業については、研修会の開催を促進するため、講師リストを作成することができた。	市内で実施する障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事や研修会開催等の事業の利用団体が少ない。	作成した講師リストを活用し、制度の周知を図る。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	148	ユースプラザ事業	こども政策課	【目的】子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。 【概要】社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」5か所において、子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。 【実績】 ・ふれあい・交流サロンのべ13,948人 ・居場所のべ4,815人 ・自学・自習の場のべ2,845人 ・相談 子ども・若者本人のべ1,951人 保護者のべ585人	(2)子ども・若者の問題	中学校、SSW、地域との連携が進み、ユースプラザ利用者数の増につながった。大学生ボランティア等、利用者と年齢が近いスタッフを積極的に入れているところもあり、継続利用につながる取組を更に進めているところである。	不登校・ひきこもりだけでなく、家庭環境の課題やヤングケアラー等、ユースプラザにつながる子ども・若者の生きづらさが多様化しており、支援計画作成や状態改善に向けた支援に時間がかかることがある。また、時に相談支援の質が一定ではなく、支援員によって偏りが見られる。	令和4年度のユースプラザ事業のプロポーザル終了後、相談支援遵守事項チェックシートを提示し、一定の質を確保できるように努める。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	149	茨木市子ども・若者自立サポート事業	こども政策課	【目的】子ども・若者の生きづらさの早期解消 【概要①】茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施 (委託先)社会福祉法人ぼぼんがぼん 【実績】 ・面談 本人のべ1,449件 保護者のべ1,093件 ・居場所のべ77件 ・訪問支援のべ193件 ・同行支援のべ17件 ・電話相談のべ853件 ・他機関・企業連携のべ722件 ・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 96.9% 【概要②】ひきこもり支援ガイドブックの内容に基づいた動画を作成 【概要③】子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担う	(2)子ども・若者の問題	研修は、福祉や教育等、様々な機関からの参加があり、参加者アンケートの結果は高評価であった。茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」とケース連携している機関が限定的であるため、各ケースに合わせた部会やケース会議の充実を検討する。	茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」とケース連携している機関が限定的である。	茨木市子ども・若者支援地域協議会の部会やケース会議を通じて、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」と密に連携できる関係性を強化する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	150	ひとり親就業支援講座の開催	こども政策課	<p>〔目的〕 ひとり親家庭の自立促進</p> <p>〔概要〕 介護職員実務者研修を実施することにより、介護保険事業所で働く上で必要になる基本的な知識や技術を習得し、就業やキャリアアップへとつなげることで、ひとり親家庭の自立促進を図る。(一時保育あり)</p> <p>〔日程〕 全8日(土曜日)</p> <p>〔場所〕 未来ケアカレッジ千里丘校</p> <p>〔実績〕 受講修了者 9人</p>	(2)子ども・若者の問題	新たに介護関係の就労を目指す方だけでなく、現在介護関係で働いている方のキャリアアップにもつながっている。	介護職員初任者研修から介護職員実務者研修の開講に変更して3年が経過するが、ひとり親の就労希望に合った講座を開講することにより、就労支援につなげる必要がある。	ひとり親自立支援員の就労相談や、ハローワークとの情報共有により、ひとり親の就労に対する要望を把握するよう努める。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	151	茨木市子ども・若者支援地域協議会の開催	こども政策課	<p>〔目的〕 子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図る。</p> <p>〔概要①〕 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援</p> <p>〔実績〕 ・代表者会議 1回 ・ケース会議 79回 ・部会 12回</p> <p>〔概要②〕 研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供</p> <p>〔実績〕 ・子ども・若者支援地域協議会研修(KOWA研) 6回</p>	(2)子ども・若者の問題	ひきこもり、教育、福祉等、様々な分野で部会を実施することで、昨年度よりも更に実用的な支援を検討する機会を設けることができた。また、更生保護サポートセンター、市立中学校、高校などの協議会構成機関が増え、更なる連携が可能になった。	不登校・ひきこもりだけでなく、家庭環境の課題やヤングケアラー等、ユースプラザにつながる子ども・若者の生きづらさが多様化しており、課題と既存の資源で提供できる支援内容を調整する必要がある。	ヤングケアラーについては令和4年度に実態調査を予定している。調査結果を踏まえて、関係機関で部会を開催し、今後の支援方策を検討する。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	152	学習・生活支援事業	こども政策課	<p>〔目的〕 貧困の連鎖の解消</p> <p>〔概要〕 学習会を市内5ブロック6か所で開催。学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受付した。また、児童扶養手当現況届時に対象となりそうな保護者に直接案内・中学校の最初の家庭訪問時に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法の幅を広げた。</p> <p>〔対象〕 経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生</p> <p>〔実績〕 ・利用承認人数 30人 ・学習会のべ開催回数 488回 のべ参加人数 1,245人</p>	(2)子ども・若者の問題	家庭訪問や児童扶養手当現況届時に直接児童の保護者に直接案内・保護者の生活相談等により直に家庭の生活状況を確認することができ、必要な支援につなぐことができた。学習会は令和2年度と比較して利用承認人数が微増した。	必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法の幅を広げたが、周知しきれっているかどうか不明である。	令和4年度は生徒が学校に慣れてきた6月ごろを目途に中学校を訪問し、中学校とより連携が深められるタイミングで本事業を周知し早期支援につなげる。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	153	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	<p>在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。コロナ禍の対応として、対面だけでなくICTを活用した子育て支援を行った。</p> <p>〔参加者〕 6,615人(地域子育て支援センター) 43,975人(つどいの広場)</p>	(2)子ども・若者の問題	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動件数が減少し、昨年と同等の実績となっている。	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じながら、今後も柔軟に取り組む。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	154	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 〔会員数〕1,573人(依頼会員1,129人 援助会員248人 両方会員196人) 〔活動件数〕3,096件 〔新規依頼件数〕102件	(2)子ども・若者の問題	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動件数は減少傾向にあるものの、前年と比較すると活動数は増加しており、支援を必要とする方も増加している。	多様なニーズへの対応が求められるケースが増加しており、依頼と援助のマッチングが困難なケースもあり、引き続き、丁寧な対応に努めている。	
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	155	就職サポート事業	商工労政課	〔目的〕働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱えるため、就労できない人の就労を支援する。 〔概要〕ハローワークや茨木商工会議所と連携し、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。  〔実施事業名〕仕事なんでも相談 〔相談件数〕137件  〔実施事業名〕就活支援事業 〔参加事業所〕6事業所 〔参加者〕31人  〔実施事業名〕就労支援フェア（合同就職面接会、就労・起業相談等） 〔開催日〕①5月27日（子育て）②7月16日③10月19日④11月25日（障害）⑤1月26日（三市一町） 〔来場者〕①17人②55人③49人④51人⑤63人  〔実施事業名〕職業能力開発講座①技能講習②在宅ワーク（自営型テレワーク）実践講座③障害者向けパソコン講座 〔実施日〕①5月～3月②12月（3日間）③11月（3日間） 〔参加者〕①1人②18人③5人  〔実施事業名〕就職支援セミナー①在宅ワーク（自営型テレワーク）入門セミナー②面接突破！模擬面接で力をつけよう 〔実施日〕①9月3日②10月8日 〔参加者〕①38人②3人  〔実施事業名〕再就職支援助成金 〔交付件数〕2件 〔実施事業名〕就労体験事業 〔参加者〕1人	(10)さまざまな人権問題	合同就職面接会については、昨年同様に来場者を把握するため参加を事前予約制とし、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加企業数を絞るなどの対応で実施することができた。 能力開発講座については、技能講習は、申込者も少なかったうえ、就労体験受け入れ事業所のマッチングがうまくいかなかった。しかし、在宅ワーク実践講座は、初めての実施で、事前にオンライン開催と決定していたため、参加者も多かった。庁内関係課・関係機関との連携により合同就職面接会等の事業を実施し、就労の支援に努めた。	就職困難者の就労を支援するため、本市の就労支援メニューをはじめ、様々な主体が行う事業を活用する。	
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	156	ゆめ実現支援事業	学校教育推進課	〔目的〕通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 〔概要〕様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	(2)子ども・若者の問題	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	コロナウイルスの感染拡大に伴い、説明会に参加できない相談者がいる。	開催時間を短くしたり、感染症対策を実施し説明会を開催していく。また、説明会に参加できない方には、個別の相談も実施していく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	157	幼・小・中学校における通訳派遣事業(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	(6)外国人問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来るため、必要な言語の通訳者を確保することが難しい。	茨木市実用日本語学習会と連携をして、通訳者を確保する。
2	(1)	②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	158	いきいきネット事業	福祉総合相談課	〔目的〕要介護者の早期発見から支援につなげる。 〔概要〕市内14か所において相談支援を行う。 〔相談者〕延20,036人	(10)さまざまな人権問題	コロナ禍により健康福祉セーフティネットの更なる構築に向け、会議以外での実施を行った。	継続して実施する。	継続して実施する。
2	(1)	②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	159	障害者虐待防止センター事業	福祉総合相談課	〔目的〕障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた取組を行う。 〔概要〕家庭や事業所、職場で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放置といった虐待に対する通報や届出、支援等の相談を受け付ける。 〔実施日〕随時 〔場所〕福祉総合相談課 〔通報件数〕106件(養護者80件、施設従事者19件、使用者7件)	(4)障害者問題	関係機関と連携し、障害者虐待に対する早期発見・対応、被害障害者・加害者共に守り、虐待防止につなげることができた。	虐待防止の啓発に努め、事業を継続する。	継続して実施する。
2	(1)	②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	160	利用者支援事業	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響によりこども健康センターでの4か月児健康診査等での相談事業等が実施できず、茨木市内に20か所あるつどいの広場へは回数が減少したが出張相談を実施した。コロナ禍の対応として、家庭訪問での相談対応やZOOM等による相談体制の整備を行った。 また、子育て世代包括支援センターとして妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築のため、引き続き、こども健康センターとの連携会議を実施した。 ■相談実績合計 329件 (うち出張相談件数) ・つどいの広場(17回) 56件 ・パパ&ママクラス(0回) 0件 ・4か月児健康診査(0回) 0件 ・その他家庭訪問等(48回) 48件	(2)子ども・若者の問題	気軽に相談ができる機会として妊婦や子育て親子が集まる場所に出向いていたが、コロナ禍の影響で活動が制限された。しかし、家庭訪問を実施し一定数は対応することができた。 ZOOM等オンライン相談については、申込み及び実績はなかった。	利用者支援事業の相談としては、活動が制約される中でも対応できているため、今後も柔軟に取り組む。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援	161	学習・生活支援事業(再掲)	こども政策課	〔目的〕 貧困の連鎖の解消 〔概要〕 学習会を市内5ブロック6か所で開催。学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受付した。 また、児童扶養手当現況届時に対象となりそうな保護者に直接案内・中学校の最初の家庭訪問時に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法の幅を広げた。 〔対象〕 経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕 ・利用承認人数 30人 ・学習会のべ開催回数 488回 のべ参加人数 1,245人	(2)子ども・若者の問題	家庭訪問や児童扶養手当現況届時に直接児童の保護者に直接案内・保護者の生活相談等により直に家庭の生活状況を確認することができ、必要な支援につなぐことができた。学習会は令和2年度と比較して利用承認人数が増加した。	必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法の幅を広げたが、周知されているかどうか不明である。	令和4年度は生徒が学校に慣れてきた6月ごろを目途に中学校を訪問し、中学校とより連携が深められるタイミングで本事業を周知し早期支援につなげる。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	162	消費生活相談	市民生活相談課	〔目的〕 市民の消費生活上の問題について、苦情・相談を受け助言・あっせんを行うとともに、消費生活情報の収集と情報の提供を行う。 〔概要〕 消費生活相談員が苦情等についての相談業務を行う。 〔日時〕 毎週月～金曜日、第2・4土曜日 〔場所〕 消費生活センター	(10)さまざまな人権問題	2,442件の相談があり、必要に応じ助言・あっせん等を行い、問題解決の一助となった。	法に基づいた事業であり、継続実施する。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	163	法律相談	市民生活相談課	〔目的〕 市民生活の安定、市民福祉の向上を図る。 〔概要〕 市民が抱えている諸問題に対して、弁護士が助言、アドバイスを行う。 〔日時〕 毎週月・水・金曜日、毎月最終日曜日 〔場所〕 市民生活相談課	(10)さまざまな人権問題	1,678件の相談があり、市民が抱える問題解決の一助となった。	市民ニーズを踏まえながら、法律相談を継続実施する。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	164	法律相談	人権・男女共生課	〔目的〕 法律に基づく解決のための手立てについて支援する。 〔概要〕 法律上の悩みについて、女性弁護士が相談を受ける。 〔日時〕 毎月第3木曜日、土曜日午前9時30分～12時30分 〔場所〕 男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕 62件	(1)男女共同参画	相談者が様々な問題の解決に踏み出す一助になった。	より高度で複雑な問題に対応しなければならない。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	165	女性相談	人権・男女共生課	〔目的〕 子育てや介護、健康、人間関係など女性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成と女性の自立を促進する。 〔概要〕 電話および面接による相談を実施 〔日時〕 月～土曜日(火曜日、祝日を除く) 〔場所〕 男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕 ①電話相談 1,575件 ②面接相談 538件	(1)男女共同参画	多種・多様な相談に対応することで、女性の自立を支援することができた。	継続して実施する。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	166	DV相談 配偶者暴力相談 支援センター事業	人権・男女共生課	〔目的〕 DVやデートDV、ストーカーなど配偶者や恋人など親しい間柄でおこる暴力に関する相談事業を実施することにより、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 〔概要〕 電話や面接による相談を実施 〔日時〕 月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 〔相談件数〕 872件	(1)男女共同参画	複雑・多様化している相談に対応し、被害者の安全確保と自立につなげることができた。	複雑・多様化する相談に対応するため、機関連携をスムーズにする必要がある。	関係機関や関係課との連携をさらに充実させ、継続して実施する。



体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	167	男性相談	人権・男女共生課	〔目的〕 生き方や健康、人間関係など男性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成を促進する。 〔概要〕 男性カウンセラーによる電話相談を実施 〔日時〕 毎月第3・4水曜日 午後6時30分～9時30分 〔場所〕 男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕 31件	(1)男女共同参画	匿名で顔を合わせず相談できること、またその相談場所の存在を示すことで安心を与え、問題や悩みを抱える男性の支えとなった。	男性相談の存在を広く周知する必要がある。	広報紙等を通じて、さらに周知を図りながら継続して実施する。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	168	総合生活相談	人権・男女共生課	〔目的〕 住民の自立支援及び福祉の向上に資するとともに、生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し対応する。 〔概要〕 生活上の様々な悩みについて、相談者の立場に立って、きめ細やかで具体的な助言対応を行う。 〔日時〕 随時 〔場所〕 各いのち・愛・ゆめセンター 〔相談件数〕 豊川557件、沢良宜540件、総持寺425件	(10)さまざまな人権問題	(豊川) 地域の関係機関との連携を図ることができ、見守り活動を拡充できた。 (沢良宜) 令和2年度と比べコロナに関する相談が減少したことにより相談件数は減少した。また、コロナ禍ということもあり来所に比べ電話相談が増加した。 (総持寺) 継続相談は安定しているが、コロナ禍におけるつながり機能の低下により新規相談の掘り起こしに関しては課題を残した。	センターに相談に来れない人へのアウトリーチ手法について、更に検討する必要がある。 また、相談の掘り起こしを積極的に行う必要がある。	館だよりへの掲載に加え、ホームページ等を活用した周知を行う。 地域で実施されている様々なイベントや活動に積極的に参加することで、相談の掘り起こしを行う。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	169	人権相談	人権・男女共生課	〔目的〕 人権侵害を受け、又は受けるおそれのある市民が、自らの主體的な判断により課題の解決を図る。 〔概要〕 窓口や電話相談で事案に応じた適切な助言や相談機関に紹介、取り次ぐことにより支援を行う。 〔日時〕 随時 〔場所〕 各いのち・愛・ゆめセンター 〔相談件数〕 豊川111件、沢良宜47件、総持寺30件	(10)さまざまな人権問題	人権問題に対し、対象者への寄り添い相談を実施する中で、助言・傾聴相談を行った。	人権に関する相談は、まだまだ敷居が高い印象を持たれていることから、相談勧奨に加え、意識啓発も含めたアプローチが必要である。	生活相談等の中から、背景や要因となる人権課題を整理・見える化する等、相談精度を高める。気軽に相談できる窓口としての認知度を高めていく。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	170	生活困窮者自立支援事業による法律相談	福祉総合相談課	〔目的〕 専門的な知識に基づく法律相談を実施することにより、困窮者の自立の促進を図る。 〔概要〕 弁護士による法律相談 〔実施日〕 毎月1回 〔対象者〕 生活困窮者等 〔参加者〕 延べ相談者数 12人 〔場所〕 福祉総合相談課	(1)男女共同参画	債務問題・労働問題・住宅問題・家族問題などの法律相談を実施することにより、相談者の抱える不安や問題の解決につながった。	継続して実施する。	継続して実施する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	171	高齢者虐待相談	福祉総合相談課	<p>〔目的〕 高齢者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた啓発及び虐待相談対応を行う。</p> <p>〔概要〕 ①家庭や事業所内で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放任といった虐待に対する相談窓口を設置 ②関係機関連携強化のための虐待防止ネットワーク連絡会 ③虐待防止ネットワーク連絡会研修会 ④茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン</p> <p>〔開催方法〕 ①随時、②③新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。④啓発方法変更：虐待防止ラッピングバスによる周知・啓発</p> <p>〔場所〕 ①福祉総合相談課、地域包括支援センター 〔相談件数〕 117件（養護者112件、施設5件）</p> <p>また、高齢者虐待相談窓口の周知については、広報誌による相談窓口の周知、リーフレット等を窓口設置及び関係機関に配布し、周知を図っている。</p>	(3)高齢者問題	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が実施できなかったが、啓発方法変更により、高齢者虐待の早期発見、虐待防止の周知啓発を行うことができた。また、虐待相談に対しては、関係機関と連携を図り対応することができた。	虐待防止の啓発に努め、事業を継続する。	継続して実施する。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	172	聴覚・言語障害者生活相談	障害福祉課	<p>聴覚・言語障害者の社会参加を促進するため、医療や教育、コミュニケーションに関することについて相談を実施</p> <p>〔日時〕 随時 〔場所〕 障害福祉課 〔相談件数〕 2,210件（通訳含む）</p>	(4)障害者問題	高齢の方の相談が多い。若い世代では子どもの教育についての相談が多い。	継続して実施する。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	173	母子・父子・寡婦家庭相談	こども政策課	<p>〔目的〕 ひとり親家庭等の自立支援</p> <p>〔概要〕 こども政策課窓口に自立支援員を2名配置し、相談業務を実施した。</p> <p>〔場所〕 こども政策課事務室 〔対象〕 ひとり親家庭の父または母、離婚前 〔実績〕 相談件数 1,267件</p>	(2)子ども・若者の問題	相談内容に応じて各種制度の案内や、関係機関と連携による就労支援等を行い、ひとり親家庭等の自立へとつなげた。また、コロナ禍における生活困窮の相談が多く寄せられ、関係機関へ適切につなげ支援することができた。	ひとり親家庭の親の中には高等学校を卒業していないことから、希望する就業ができないことや安定した就業が難しいなどの支障が生じている。また、ひとり親家庭の児童についても、一般世帯に比べ進学率が低い等の課題がある。	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給する。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	174	子育て相談(児童虐待を含む)	子育て支援課	<p>子育てに不安や悩みを持つ親に対して、保育士、心理判定員、保健師等が、電話と面接・訪問相談を、月曜日から金曜日までの祝日を除く期間で、午前10時から午後4時まで実施しており、専門的な立場から助言を行っている。令和3年度の相談件数は、面接が135件、電話等が429件であった。</p>	(2)子ども・若者の問題	令和3年度も子育てに不安や悩みを抱える保護者からのニーズに対応することができた。	令和4年度も相談者の思いに寄り添い、話を聴き、対応を一緒に考え、必要に応じて継続面接や訪問も実施し、引き続き取り組む。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	175	乳幼児発達療育相談(乳幼児療育発達相談事業)	子育て支援課	健診や幼稚園等の集団生活での発達の不安を持つ親の相談窓口として心理判定員、保育士等が電話、面接相談を火曜日から土曜日まで実施し、内容に応じて助言している。電話が107件、面談が91件、メールが9件あった。	(2)子ども・若者の問題	健診後等で不安を抱えた方の相談の場としては有効な事業であった。昨年に引き続き電話やメールの相談が増加した。関係機関との連携を図り、相談内容に応じた適切な対応ができた。	今後も保護者の思いに寄り添い、早期療育への理解を深め、子育てに向き合ってもらえるよう取り組む。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	176	子育て相談	保育幼稚園総務課	〔目的〕在宅世帯の子育てを支援する。 〔概要〕公立保育所で子育て相談や利用者支援事業として情報提供を行う。 〔日時〕随時 〔場所〕各保育所 〔相談件数〕179件	(2)子ども・若者の問題	担当者が利用者支援事業に必要な研修を受講し、ノウハウの育成に努めた。	引き続き子育て支援等に関する法令や制度を理解し、一人一人が引き続きノウハウの育成に努める必要がある。	子育て支援等に関する法令や制度を理解し、一人一人が引き続きノウハウの育成に努める。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	177	「いじめ」ホッと電話相談	教育センター	いじめ問題で苦しむ子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話によるいじめ相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。 〔日時〕月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 〔場所〕教育センター 〔回数〕44回	(2)子ども・若者の問題	児童・生徒への相談窓口の周知に努め、学校と関係機関が連携して、相談に対し丁寧で迅速な対応を行うことができた。	児童・生徒・保護者に広く周知し、安心して利用できるようにする必要がある。	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施するとともに、新たな周知方法を工夫する。相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	178	電話教育相談	教育センター	悩みを抱える子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話による教育相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。 〔日時〕月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時 〔場所〕教育センター 〔回数〕123回	(2)子ども・若者の問題	必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行い、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことができた。コロナ禍の影響もあり、子育てや不登校に関する内容等、困り感のある保護者に寄り添って対応ができた。	児童・生徒・保護者に広く周知し、利用できるようにする必要がある。	引き続き、ホームページ・広報で周知するとともに、各学校のホームページやお便り等で周知を拡げていく。また、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。
2	(2)	②相談機関との連携	179	DV防止ネットワーク連絡会の充実	人権・男女共生課	〔目的〕DVに関する機関が連携し、暴力防止と早期発見・早期対応について検討し、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 〔概要〕DVネットワーク連絡会の開催 DVネットワーク研修会の開催	(1)男女共同参画	各課や関係機関とDV被害者支援の現状について情報共有を図ることができた。	継続して実施する。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	②相談機関との連携	180	障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会の開催(再掲)	福祉総合相談課	〔目的〕 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。 〔対象者〕 関係機関 〔実績〕 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み中止とした。	(10)さまざまな人権問題	多くの関係機関からの参加者が多く、感染予防対策が難しいことから、昨年度に引き続き中止とした。虐待を防止する上で関係機関との連携は重要であるため、今後も継続して実施する必要がある。	連携強化のために、引き続き実施する必要があるものの、感染症予防対策を踏まえた実施方法を検討する必要がある。	オンラインによる開催も含めた、実施方法を検討する。
2	(2)	②相談機関との連携	181	茨木市要保護児童対策地域協議会の充実	子育て支援課	関係機関でネットワークを構築し、情報提供等を通じて、連携の強化を図るため、令和3年7月に代表者会議を、令和4年1月に実務者会議を開催した。また、個別ケースの支援方針等を協議する新規検討会議・進行管理会議を16回、ケース検討会議を373回行い、ネットワークの充実に努めた。	(2)子ども・若者の問題	代表者会議及び実務者会議においては、関係機関が一堂に集まり、協議を行うことで情報共有及び連携の強化を行うことができた。また、その他の会議の実施により、要保護児童等の早期発見、迅速かつ適切な保護及び児童虐待等の防止に努めることができた。	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、会議の有効活用を検討する。	
2	(2)	②相談機関との連携	182	ゆめ実現支援事業(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕 通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 〔概要〕 様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	(2)子ども・若者の問題	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	コロナウイルスの感染拡大に伴い、説明会に参加できない相談者がいる。	開催時間を短くしたり、感染症対策を実施し説明会を開催していく。また、説明会に参加できない方には、個別の相談も実施していく。
2	(2)	②相談機関との連携	183	地域子育て支援拠点事業(再掲)	子育て支援課	在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。コロナ禍の対応として、対面だけでなくICTを活用した子育て支援を行った。  〔参加者〕 6,615人(地域子育て支援センター) 43,975人(つどいの広場)	(2)子ども・若者の問題	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動件数が減少し、昨年と同等の実績となっている。	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じながら、今後も柔軟に取り組む。	
2	(2)	②相談機関との連携	184	人権相談機関ネットワークの充実	ネットワーク加盟機関	〔目的〕 多種多様な人権相談に対して迅速に専門機関へ取次ぎ、相談機関相互の情報交換や意見交換を図る。 〔概要〕 行政機関だけでなく、様々な相談機関が密接に連携・協力するためのネットワークの充実に努める。	(10)さまざまな人権問題	関係機関における情報交換を行い、ネットワークの充実に努めることができた。	継続して実施する。	
2	(2)	③相談事例等を通じた実態把握	185	いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業(再掲)	人権・男女共生課	〔目的〕 地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 〔概要〕 公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	(10)さまざまな人権問題	各センターごとに、受託者が相談内容等を集約した事業完了報告書を作成することで、相談内容等の傾向把握、課題等の整理ができた。	地域課題等の把握・整理を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	④庁内連携による相談対応の強化	186	通訳ボランティア制度(茨木市国際親善都市協会)	文化振興課	市の窓口での手続き・乳児健診等への通訳ボランティアの派遣および翻訳作業を行った。 〔派遣件数〕18件 〔派遣先〕こども健康センター、市民協働推進課、文化振興課等	(6)外国人問題	通訳ボランティアの派遣によって、安心して手続きや健診を受けてもらうことができた。	派遣が必要な人に、制度を提供できるよう、ボランティアの拡充を図る必要がある。	市広報誌や市ホームページ上でも幅広い言語での通訳ボランティア登録者を募集し、登録者の増加に繋がった。
2	(3)	①人権救済・保護体制の強化	187	暴力被害女性一時保護委託事業	人権・男女共生課	茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 〔一時保護件数〕4件	(1)男女共同参画	必要に応じ、暴力被害者の支援を行った。	継続して実施する。	
2	(3)	①人権救済・保護体制の強化	188	緊急一時保護事業	福祉総合相談課	〔目的〕障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利利益の擁護に資する。 〔概要〕事業所に委託し、障害者を受け入れ、入所障害者に対する食事の提供や相談等を行う。 〔実施日〕随時 〔実施件数〕2件	(4)障害者問題	実施件数は昨年度と同数であったが、緊急性の高い事案に対し、迅速な入所対応を実施した。今後も虐待の防止及び早期発見、早期対応等障害者の権利擁護の推進に取り組む必要がある。	関係機関との連携強化を図り、障害者の権利擁護の推進に努める。	継続して実施する。
2	(3)	①人権救済・保護体制の強化	189	障害者差別解消支援協議会運営事業	福祉総合相談課 人権・男女共生課 障害福祉課	〔目的〕障害者に対する、障害を理由とする差別に関する相談及び障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。 〔概要〕茨木市障害者差別解消支援協議会を開催し、これまでの取組の振り返りや、前年度の取組報告や効果的な取組について意見交換を行った。 〔協議会実施日〕10月21日、2月28日	(4)障害者問題	障害を理由とする差別の解消に資する取組について、意見交換を行った。	障害を理由とする差別の解消に資する取組についてさらに効果的、効率的な取組の為、協議をおこなう必要がある。	啓発・周知方法等の取組について検討し継続して実施する。
2	(3)	②関係機関との連携の強化	190	茨木市消費者協会との連携	市民生活相談課	〔目的〕市民生活の向上をめざす。 〔概要〕暮らしに役立つ情報の提供や消費者問題の啓発に努める。  茨木市消費生活展atオンラインを実行委員会形式で実施	(10)さまざまな人権問題	イベント内容や周知方法等について、議論しながら、連携を図り、一定の啓発等を行うことができた。	高齢化が顕著であり、会の存続には、後継者の育成が急務である。また、男性の参画を促す取組を検討する。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	191	茨木市人権センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりをめざすため、茨木市の人権施策の推進に協力し市内各種団体と連携・協力して人権尊重の社会づくりに寄与する。 〔概要〕研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	(10)さまざまな人権問題	市内の各種団体と連携・協力し、人権啓発に役立つ人材の育成に努めた。	あり方について検討。事業内容や再補助についての手法を検討。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	192	茨木市人権啓発推進協議会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりに寄与する。 〔概要〕啓発紙の発行、市民啓発活動や研修会、学習会を開催	(10)さまざまな人権問題	啓発紙「虹のひろば」の発行や人権啓発研修会を実施。小学校区毎の人権啓発組織の結成に取組んだ。	人権啓発の市民組織としてさらに発展させるよう連携を深める。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(3)	②関係機関との連携の強化	193	茨木市人権各地域協議会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕 茨木市人権センターと連携し、同和問題解決のための施策をはじめ人権施策に協力し、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄与する。 〔概要〕 行政機関及び関係機関と協力並びに連携するとともに、自立支援及び人権擁護についての相談や住民間の交流及び協働を促進する。	(10)さまざまな人権問題	地域啓発・交流を促進し、同和問題をはじめ人権問題解決に努めた。	継続して実施する。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	194	茨木市人権擁護委員会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕 人権擁護委員法の主旨に則り、自由人権思想の普及高揚と基本的人権の擁護に資するため、委員会を組織し円滑な活動を図る。 〔概要〕 職務に関する情報の収集や研究を行い、市と連携して相談や啓発活動を行う。	(10)さまざまな人権問題	コロナ禍で人権擁護委員の活動が制限される中、時期や方法を検討しながら、人権啓発活動を行った。	対面での活動が中心となるため、コロナ禍でこれまでどおりの活動を継続することが難しくなった。	今後も感染拡大防止を考慮しながら、より効果的な活動方法を検討・研究していく。
2	(3)	②関係機関との連携の強化	195	(一財)大阪府人権協会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕 同和問題解決のための施策をはじめとする人権施策に取り組み、差別のないコミュニティづくりを通じて、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざす。 〔概要〕 研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	(10)さまざまな人権問題	人権相談や講師派遣による連携、人権関連情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	196	(公財)人権教育啓発推進センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕 人権に関する様々な国際機関・国・地方公共団体・公益法人・団体等と国際的・国内的連携を図りつつ、基本的人権の擁護に資する。 〔概要〕 次世代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発や人権相談を行う。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	197	(一財)アジア太平洋人権情報センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕 アジア・太平洋地域における人権の伸長を図り、国際的な人権伸長・保障の過程にアジア・太平洋の視点を反映させ、アジア・太平洋地域における日本の国際協調・貢献に人権尊重の視点を反映させることで国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図る。 〔概要〕 国連を中心とした国際的な人権情報の収集・整理事業、調査・研究事業、研修・啓発事業、広報・出版事業、相談・情報提供サービス事業などを行う。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や人権関係専門情報誌の提供、市民人権講座への講師派遣等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	198	(公財)大阪人権博物館との連携	人権・男女共生課	〔目的〕 人権思想の普及と人間性豊かな文化の発展に貢献する。 〔概要〕 部落問題をはじめとする人権問題に関する調査研究をおこなうとともに、関係資料や文化財を収集・保存し、あわせてこれらを展示・公開する。(令和2年6月より休館)	(10)さまざまな人権問題	博物館の休館により、現地研修等の活動はできなかった。	再開等は、現在未定である。	資料や情報提供等、連携方法について検討していきたい。
2	(3)	②関係機関との連携の強化	199	(公財)大阪国際平和センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕 大阪府民・市民と国内外の人々との間の相互交流を深めることを通じて、大阪が世界の平和と繁栄に積極的に貢献するため。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(3)	②関係機関との連携の強化	200	茨木市農業協同組合との連携	農林課	〔目的〕 人権問題・啓発の取り組み情報の提供をする。 〔概要〕 人権問題啓発研修会の開催の周知。	(10)さまざまな人権問題	人権意識の高揚を図る機会とすることができた。	継続して実施する。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	201	茨木市人権教育研究協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕 人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 〔概要〕 教職員による人権教育の実践を促す。	(10)さまざまな人権問題	次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む。
2	(3)	②関係機関との連携の強化	202	茨木市進路保障協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕 様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を保障する。 〔概要〕 生徒の進路保障に取り組む団体を助成	(2)子ども・若者の問題	すべての子どもたちの進路保障に向けて、研修会や小中高の連携の取組みを行い、中退防止に成果をあげた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	進路保障協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。
2	(3)	②関係機関との連携の強化	203	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕 在日外国人教育を推進する。 〔概要〕 在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人問題	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	多くの学校に外国にルーツのある子どもが増加してきたため、どのようにして取り組めばよいか分からない学校もある。	在日外国人協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。
2	(3)	③地域における人権侵害の防止と保護・救済	204	茨木市私立保育園連盟	保育幼稚園総務課	〔概要〕 人権保育研修 人権啓発推進を行った。 〔対象〕 保育所(園)認定こども園、小規模保育所、全職員 〔回数〕 3回 〔参加者〕 58人 〔内容〕 人権意識向上研修	(2)子ども・若者の問題	人権の気づきから、様々な子どもたちの状況を理解できる研修を実施することができたが全回数を実施することができなかったのが残念である。	子どもや現場の状況に即したより具体的な内容を取り入れながら、保育士の資質向上に努める。	中止となった時の研修の形を考えていく。ZOOM対応など集合研修でない形も考えていく。
2	(3)	④就労の場における人権侵害からの保護・救済	205	労働問題相談	商工労政課	〔目的〕 働く上でのあらゆる問題について、労使の自主的な問題解決を支援する。 〔概要〕 仕事なんでも相談員を設置し、市民、勤労者等からの労働上の問題に関する相談に応じ、助言・指導を行う。 〔実施日〕 毎週火・水・木曜日 〔場所〕 市役所本館7階商工労政課ほか 〔相談件数〕 137件	(10)さまざまな人権問題	労働に関する問題解決の一助となった。	労働に関する問題解決のために引き続き支援を行い、相談案件によっては、大阪府等関係機関と連携を図っていく。	
2	(3)	⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	206	生活保護相談	生活福祉課	〔目的〕 生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 〔概要〕 生活困窮者からの相談を聴き、解決方法をともに考え、または助言する。 〔日時〕 随時 〔場所〕 生活福祉課窓口 〔相談件数〕 1,393件	(10)さまざまな人権問題	生活困窮に陥った人に対して適切に必要な福祉サービスを提供し、自立を助長することができた。	コロナ禍における影響が懸念される。	コロナ禍においても適切に対応できる体制づくりを行う。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和3年度事業の取組と実績	10の主要課題	令和3年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(3)	⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	207	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	長寿介護課	<p>〔目的〕 高齢者の日常生活における自立支援を行う。</p> <p>〔概要〕 シルバーハウジング(府営三島丘住宅)入居者に生活援助員を派遣し、暮らしに関する助言や援助を行う。</p> <p>〔対象〕 24世帯</p>	(3)高齢者問題	目的に沿った支援を行うことができた。	現在は、同様の機能を持つ高齢者向け住宅施策が充実してきており今後見直しが必要だが、国の事業であるため市の判断で見直しを行うことには限界がある。	
2	(3)	⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	208	こども食堂補助事業	こども政策課	<p>〔目的〕 子どもの食事と子どもが安心して過ごせる居場所の提供を促進し、子どもが抱える悩みや家庭環境等の問題を早期に発見し、必要な支援機関につなぐことのできる環境を整備する。</p> <p>〔概要〕 子どもに家庭的な雰囲気のある食事並びに学習及び交流の場を提供するこども食堂を運営する事業に対し、報償金を交付した。</p> <p>〔支給額〕 ・2,000円にこども食堂の開催回数を乗じて得た額(1年度当たり96回を上限)</p> <p>・食品衛生責任者養成講習会の受講料に相当する額に講習会受講回数を乗じて得た額(施設ごとに1年度当たり1回を上限)</p> <p>〔対象〕 要件を満たす事業を実施するこども食堂運営団体等</p> <p>〔実績〕 ・補助団体数 4団体</p> <p>・食品衛生講習会受講費用補助 0人</p> <p>・合計補助額 244,000円</p>	(2)子ども・若者の問題	こども食堂開催に係る報償金支給がこども食堂の持続的な運営の一助となり、寄付で賄うことができない食材の購入費等に充てることができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一端で弁当配布形式に切り替えていくこども食堂が増えており、感染対策グッズや弁当箱の容器購入に関する経済的負担がある。	今後も市が食材等の寄付の受付窓口となり、既存の補助金以外の補助を検討する必要がある。



「第2次茨木市人権施策推進計画」

推進状況報告書

令和4年（2022年）11月 発行

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課

茨木市駅前三丁目8番13号

電話 072-620-1640

E-mail [jinken@city.ibaraki.lg.jp](mailto:jinken@city.ibaraki.lg.jp)